一、不動産評定価格

県名	市郡名	適用地帯	個数	適用地帯の区域名
香川県	高松市	第一地帯	一一〇〇	内町、玉藻町、寺町、西の丈町、新濱町、西内町、北浜町、魚屋町、内磨屋町、鍛冶屋町、工町、上横町、東浜町、新材木町、通町、磨屋町、尼寺町、百間町、大工町、塩屋町、野方町、多新町、御坊町、北兵馬場町、古馬場町、丸亀町、兵庫町、古新町、外磨屋町、南鍛冶屋町、南鍋紙屋町、南新町、北磨井町、南磨井町、福田町、八坂町、栗屋町、西尾町、新尾町、南尾町、田町、瀬戸町、栗林町、西新通町、木蔵町、田通町、西浜町、松島町、塩上

県名	市郡名	適用地帯	個数	適用地帯の区域名
香川県	高松市	第一地帯	一一〇〇	町、築港町、中新町、築塚町、花の港町
		第二地帯	一〇〇〇	第一地帯及び第三地帯を除く全部
		第三地帯	九〇〇	旧太田村、旧鬱田村、旧木太村
	番川郡	第一地帯	一〇〇〇	町制地区域全部
		第二地帯	九〇〇	村制地区域全部
	木田郡	第一地帯	一〇〇〇	町制地区域全部
		第二地帯	九〇〇	村制地区域全部
	大川郡	第一地帯	一〇〇〇	町制地区域全部
		第二地帯	九〇〇	村制地区域全部
	小豆郡	第一地帯	一〇〇〇	町制地区域全部
		第二地帯	九〇〇	村制地区域全部
	坂出市	第一地帯	一一〇〇	第二地帯を除く区域
		第二地帯	九〇〇	旧金山村、旧林田村、旧川津村全部
	観音寺	第一地帯	一〇〇〇	第一地帯を除く区域全部
		第二地帯	九〇〇	

香川県			
丸亀市			仲多度郡
第一地帯			
第一地帯	第二地帯	第三地帯	
一一〇〇〇			
土居町、原田町、塩飽町、辰町、米屋町、紙屋町、柴屋町、原屋町、通町、鉄砲町、濱屋町、遊能町、南條町、水町、新町、福島町、四手山町、北平山町、港町、御供所町、中府町、地方、西本町、城南町、城東町、富士見町、大手町、華町、一番町、二番町、六番町、七番町、八番町、九番町、十番町、			
一一〇〇〇			
遊屋町、若葉町、津之森町等上掲町分 自一二三ノ二 至一一〇五ノ一			
九〇〇	第一、第二地帯を除く区域全部		
一〇〇〇〇	町制地区域全部及び櫛梨村		
九〇〇	綾井村を除く村制地区域全部		

香川県		
徳島県		
三連郡		
第一地帯		
第一地帯	第二地帯	
一〇〇〇〇		
町制地区域全部		
九〇〇	村制地区域全部	
元町、蓮場町、通町、出通町、南内町、新内町、寺島本町東、寺島本町西、東柵場町、西柵場町、東新町、西新町、新橋、寺島町、両国橋、富田町、徳屋町、南新町、紙屋町、八百屋町、羊町、仲之町、南仲之町、富田浜町、大通、鷹匠町、栄町、伊賀町、明神町、かちいき橋、新藝町、徳島町、徳島本町、北徳島町、中徳島町、中洲町、東大工町、西大工町、秋田町、南新地、寺見町、中央通、城東、伊賀町、弁財町、西山手町、東山手町、富田出町、		
一一〇〇〇		

德島県			
徳島市	名東郡	名西郡	
第三地帯	第一地帯	第一地帯	
一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	九〇〇〇	
第二地帯	第二地帯	第二地帯	
九〇〇〇	九〇〇〇	九〇〇〇	
第一、第二地帯ニ隣ク区域全部	村制地区域全部	村制地区域全部	
弁天町、大工町、東船場町、中船場町、阿波町、新浜町、東浜町、新浜町、中浜町、上浜町、東浜町、新浜町、新浜町、下新浜町、吉野本町、南佐古三番町、北佐古三番町、東吉野町、明前川町、中前川町、北前川町			

德島県			
勝浦郡	麻植郡	鳴門市	
第一地帯	第一地帯	第一地帯	
一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	
第二地帯	第二地帯	第二地帯	
九〇〇〇	九〇〇〇	九〇〇〇	
村制地区域全部	村制地区域全部	村制地区域全部	
地蔵町、大谷北浜、立興、大谷馬、小谷馬、瀬戸町、大谷里浦、明神、堀内前、大谷前馬			
第一、第二地帯ヲ除ク区域全部			

受渡渠					高知渠
上浜次郎	伊予郎	遠東郎	松山市		安芸郎
第一地番 一〇〇〇〇 町制地区域全部	第一地番 一〇〇〇〇 町制地区域全部	第一地番 一〇〇〇〇 町制地区域全部	第一地番 一一〇〇〇 第二、第三地番を除く区域全部	第一地番 一〇〇〇〇 町制地区域全部	
第二地番 九〇〇〇 村制地区域全部	第二地番 九〇〇〇 村制地区域全部	第二地番 九〇〇〇 村制地区域全部	第二地番 一〇〇〇〇 旧三津浜町	第三地番 九〇〇〇 旧堀江村 旧粟谷村 旧味生村 旧網見村 旧久枝村 旧生石村 旧和気村	
第一地番 一〇〇〇〇 町制地区域全部	第一地番 一〇〇〇〇 町制地区域全部	第一地番 一〇〇〇〇 町制地区域全部			
第二地番 九〇〇〇 村制地区域全部	第二地番 九〇〇〇 村制地区域全部	第二地番 九〇〇〇 村制地区域全部			

受渡渠	
今治市	
第一地番 一一〇〇〇	
新町、元寺町、中浜町、片原町、本町、東町、紺屋町、魚屋町、堂屋敷、栗町、住江町、神明町、長門町、港町、大正町、泰見町、幸町、北新町、西新町、花園町、鍛冶町、大浜町、材木町、魚町、長石町、元町、横町、鳳泉町、泉川町、鍛冶町、八幡町、祖町、松本通、横乙本町、東町、天保山町、南堀端町、米屋町、西門町、浜乙町、黄金町、大手町、山里町、新殿町、東門町、住吉町、港北通町、通町、明治町、旅生町、和泉町、一番町、二番町、三番町、四番町、金屋町、宮脇町、引揚町、若草町、鍋砂町、南大門町、青木町、玉泉町、三坪町、中小路町、成小路町、陣屋町	

愛媛県	今治市	第一地帯	一一〇〇	川津新町、城山町、菊間町、朝倉村、大西町、波方村、宮窪村、吉海村、伯方町、関前村、大三島町、宮浦村、岡村
		第二地帯	一〇〇〇	第一、第三地帯に属する区域全部
		第三地帯	九〇〇	旧玉川村、旧立花村
	越智郡	第一地帯	一〇〇〇	前制地区域全部
		第二地帯	九〇〇	特別地区域全部
	新居浜市	第一地帯	一一〇〇	第二、第三地帯に属する区域全部
		第二地帯	一〇〇〇	旧金子村
		第三地帯	九〇〇	旧垣生村
	新居郡	第一地帯	一〇〇〇	前制地区域全部
		第二地帯	九〇〇	特別地区域全部
	西条市	第一地帯	一一〇〇	第二、第三地帯に属する区域全部

愛媛県	西条市	第二地帯	一〇〇〇	旧禎瑞村
		第三地帯	九〇〇	旧橘村、旧神拝村、旧飯岡村、旧玉津村
	周桑郡	第一地帯	一〇〇〇	前制地区域全部
		第二地帯	九〇〇	特別地区域全部
	宇摩郡	第一地帯	一〇〇〇	前制地区域全部
		第二地帯	九〇〇	特別地区域全部
	未多郡	第一地帯	一〇〇〇	前制地区域全部
		第二地帯	九〇〇	特別地区域全部
	八幡浜市	第一地帯	一一〇〇	第二、第三地帯に属する区域全部
		第二地帯	一〇〇〇	旧神山村
		第三地帯	九〇〇	旧中久喜村、旧矢野脇村、旧白田村
	宇和島市	第一地帯	一〇〇〇	前制地区域全部
		第二地帯	九〇〇	特別地区域全部

愛媛県

東宇和郡	第一地帯	一〇〇〇〇	町制地区域全部
	第二地帯	九〇〇〇	村制地区域全部
宇和島市	第一地帯	一一〇〇〇	第二地帯を除く区域全部
	第二地帯	九〇〇〇	四九島村
北宇和郡	第一地帯	一〇〇〇〇	町制地区域全部
	第二地帯	九〇〇〇	村制地区域全部
南宇和郡	第一地帯	一〇〇〇〇	町制地区域全部
	第二地帯	九〇〇〇	村制地区域全部

13

14

二、不動產評定價額總表

縣名	市郡名	適用地帶	倍數	適用地帶の區域名
香川縣	高松市	第一地帶	一一〇〇	玉藻町、手町、西の丸町、新湊町、内町、西内町、北浜町、魚屋町、内磨屋町、鍛屋町、工町、上横町、東浜町、新待水町、通町、塩屋町、片原町、百間町、大工町、瓦屋町、琴平町、今新町、御坊町、北丸亀町、場町、丸亀通町、又兵衛町、兵庫町、五新町、外磨屋町、南鍛屋町、南鍛治屋町、南新町、北浦井町、南浦井町、福田町、八坂町、東浜町、新浜町、南浜町、田町、東田町、栗林町、西新通町、水藏町、西通町、西浜町、長島町、塩上町、後通町、中新町、藤塚町
		第二地帶	一二〇〇	第一第三地帶を除く區域
		第三地帶	一一〇〇	第二地帶を除く區域
	丸亀市	第一地帶	一一〇〇	花の宮町
		第二地帶	一二〇〇	第一第三地帶を除く區域
		第三地帶	一三〇〇	亀島町、大田町、鶴尾町、木之町、西福良町
	坂出市	第一地帶	一一〇〇	第二地帶を除く區域
		第二地帶	一三〇〇	旧金山村、旧林田村、旧西庄村
	丸亀市	第一地帶	一一〇〇	第二地帶を除く區域
		第二地帶	一一〇〇	旧大鋼村
		第三地帶	一二〇〇	松生山町、香西町
	香川郡	第一地帶	一三〇〇	第一地帶を除く區域
		第二地帶	一二〇〇	平井町、川島町
	木田郡	第一地帶	一三〇〇	第一地帶を除く區域
		第二地帶	一一〇〇	三木板町
	大川郡	第一地帶	一二〇〇	引田町、長尾町、志度町、津田町
		第二地帶		

徳島県	香川県					
鳴門市	徳島市	三豊郡	仲多度郡	坂出市	小豆郡	大川郡
第二地帯	第三地帯	第一地帯	第二地帯	第一地帯	第二地帯	第三地帯
一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、三〇〇	一、二〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇
第一、第二地帯を除く区域	第一地帯	第二地帯	第一地帯	第二地帯	第一地帯	第一地帯を除く区域
一、三〇〇	一、二〇〇	一、三〇〇	一、一〇〇	一、三〇〇	一、一〇〇	一、二〇〇
第一地帯を除く区域	土庄町、池田町、草壁町	第一地帯	移半町、善通寺町、琴井村	宇多津町	第一地帯を除く区域	土庄町、池田町、草壁町
一、三〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇
第二地帯	第一地帯	第一地帯	第一、第二地帯を除く区域	第二地帯	第一地帯を除く区域	第一地帯を除く区域
一、三〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇
第一地帯	第二地帯	第一地帯	第二地帯	第一地帯	第二地帯	第一地帯
一、三〇〇	一、三〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇
第一地帯を除く区域	第一地帯	第二地帯	第一地帯	第二地帯	第一地帯を除く区域	第一地帯
一、三〇〇	一、二〇〇	一、三〇〇	一、一〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、二〇〇
第二地帯	第二地帯	第一地帯	第一地帯	第二地帯	第一地帯を除く区域	第一地帯
一、三〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、二〇〇
第一地帯	第一地帯	第二地帯	第一地帯を除く区域	第一地帯	第一地帯を除く区域	第一地帯
一、三〇〇	一、二〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇	一、二〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇
鳴門市	徳島市	三豊郡	仲多度郡	坂出市	小豆郡	大川郡

徳島県						
阿波郡	麻植郡	名西郡	名東郡	鳴門市		
第二地帯	第一地帯	第二地帯	第一地帯	第二地帯		
一、二〇〇	一、三〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、三〇〇		
第一地帯を除く区域	国府町	第一、第三地帯を除く区域	石井町	第一地帯を除く区域		
一、三〇〇	一、二〇〇	一、二〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇		
第一地帯	第二地帯	第一、第二地帯を除く区域	第一地帯	第二地帯		
一、三〇〇	一、二〇〇	一、四〇〇	一、三〇〇	一、二〇〇		
第二地帯	第二地帯	第一、第二地帯を除く区域	第一地帯	第一地帯		
一、四〇〇	一、二〇〇	一、四〇〇	一、三〇〇	一、二〇〇		
第三地帯	第三地帯	第一、第二地帯を除く区域	第一地帯	第一地帯		
一、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇		
第一地帯	東山村、三山村、中央村、代庭平村	東山村、三山村、中央村、代庭平村	川島町、山瀬町、川田町	第二地帯		
一、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇		
第一地帯	東山村、三山村、中央村、代庭平村	東山村、三山村、中央村、代庭平村	川島町、山瀬町、川田町	第一地帯		
一、四〇〇	一、四〇〇	一、四〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇		
林町	東山村、三山村、中央村、代庭平村	東山村、三山村、中央村、代庭平村	川島町、山瀬町、川田町	第一地帯		

第四章	第四節	第一款	一〇〇四	一 人口及び戸数
		第二款	一〇〇五	二 農業
		第三款	一〇〇六	三 林業
	第五節	第一款	一〇〇七	一 概説
		第二款	一〇〇八	二 農業
		第三款	一〇〇九	三 林業
	第六節	第一款	一〇一〇	一 概説
		第二款	一〇一一	二 農業
		第三款	一〇一二	三 林業
	第七節	第一款	一〇一三	一 概説
		第二款	一〇一四	二 農業
		第三款	一〇一五	三 林業
	第八節	第一款	一〇一六	一 概説
		第二款	一〇一七	二 農業
		第三款	一〇一八	三 林業
	第九節	第一款	一〇一九	一 概説
		第二款	一〇二〇	二 農業
		第三款	一〇二一	三 林業
	第十節	第一款	一〇二二	一 概説
		第二款	一〇二三	二 農業
		第三款	一〇二四	三 林業
第五章	第一節	第一款	一〇二五	一 概説
		第二款	一〇二六	二 農業
		第三款	一〇二七	三 林業
	第二節	第一款	一〇二八	一 概説
		第二款	一〇二九	二 農業
		第三款	一〇三〇	三 林業
	第三節	第一款	一〇三一	一 概説
		第二款	一〇三二	二 農業
		第三款	一〇三三	三 林業
	第四節	第一款	一〇三四	一 概説
		第二款	一〇三五	二 農業
		第三款	一〇三六	三 林業
	第五節	第一款	一〇三七	一 概説
		第二款	一〇三八	二 農業
		第三款	一〇三九	三 林業
	第六節	第一款	一〇四〇	一 概説
		第二款	一〇四一	二 農業
		第三款	一〇四二	三 林業
	第七節	第一款	一〇四三	一 概説
		第二款	一〇四四	二 農業
		第三款	一〇四五	三 林業
	第八節	第一款	一〇四六	一 概説
		第二款	一〇四七	二 農業
		第三款	一〇四八	三 林業
	第九節	第一款	一〇四九	一 概説
		第二款	一〇五〇	二 農業
		第三款	一〇五一	三 林業
	第十節	第一款	一〇五二	一 概説
		第二款	一〇五三	二 農業
		第三款	一〇五四	三 林業

高知県			
安芸郡	香美郡	香岡郡	幡多郡	長岡郡
第二地帯	一二〇〇	介良村　新改村　長岡村
第三地帯	一四〇〇	第一、第二地帯を除く区域
第一地帯	一二〇〇	下田町、浦水町、須毛町、中村町
第二地帯	一三〇〇	第一、第三地帯を除く区域
第三地帯	一四〇〇	佐賀町　大方町　仲間村　橘上村　窪山村 大正村　昭和村　十川村
第一地帯	一一〇〇	窪岡町
第二地帯	一二〇〇	須崎町、佐川町、越智町　久礼町　葛川町
第三地帯	一三〇〇	第一、第二地帯を除く区域
第一地帯	一三〇〇	波須町、赤岡町、岸本町　野市町　山田町
第二地帯	一二〇〇	第一、第三地帯を除く区域
第三地帯	一四〇〇	楠山村
第一地帯	一三〇〇	野根町、吉良川町、佐喜浜町、大川村　馬路村、畑山村 東川村

高知県			
安芸郡	安芸郡	土佐郡	吾川郡	高岡郡
第二地帯	一二〇〇	八幡浜市	西条市	新居浜市	今治市	桟山市
第三地帯	一四〇〇	第一地帯を除く区域
第一地帯	一二〇〇	第二地帯を除く区域
第二地帯	一三〇〇	第三地帯	一三〇〇	旧三津浜村　旧和気村　旧久枝村　旧味生 村　旧垣生村　旧泰石村　旧浮 見村　旧堀江村
第一地帯	一一〇〇
第二地帯	一三〇〇
第一地帯	一二〇〇	第一地帯を除く区域
第二地帯	一三〇〇	旧垂る村、旧菊津村
第一地帯	一〇〇〇	第二地帯を除く区域	旧来見村　旧櫛村　旧神戸村　旧伝面村 旧主津村
第二地帯	一三〇〇
第一地帯	一〇〇〇	第二地帯を除く区域

愛媛県

八幡浜市	全之地積	一三、〇〇	旧神山村、旧千丈村、旧天神村、旧吉田村
宇和島市	第一地帯	一一、〇〇	第二地帯を除く区域
	第二地帯	一三、〇〇	旧九島村
津泉郡	第一地帯	一三、〇〇	全部
	第一地帯	一二、〇〇	郡中町
伊予郡	第二地帯	一三、〇〇	第一地帯を除く区域
	第一地帯	一三、〇〇	第二地帯を除く区域
上浮穴郡	第二地帯	一四、〇〇	面河村、柳谷村
	第一地帯	一二、〇〇	久万町
越智郡	第二地帯	一三、〇〇	第一地帯を除く区域
	第一地帯	一四、〇〇	鈍川村、菅沼村、息鳥村
	第三地帯	一二、〇〇	葉川町、南野町、中我町
新居郡	第二地帯	一三、〇〇	第一地帯を除く区域

新居郡	第三地帯	一四、〇〇	別子村、大永木村
宇摩郡	第一地帯	一一、〇〇	全部
	第二地帯	一三、〇〇	川之江町、上分町、三島町
	第三地帯	一四、〇〇	第一、第二地帯を除く区域
周桑郡	第一地帯	一二、〇〇	全部
	第二地帯	一三、〇〇	第一地帯を除く区域
	第三地帯	一四、〇〇	金砂村、壁郷村、朝子小村
喜多郡	第一地帯	一二、〇〇	全部
	第二地帯	一三、〇〇	第一地帯を除く区域
	第三地帯	一四、〇〇	千足村、桜洲村
東宇和郡	第一地帯	一二、〇〇	大洲町、長浜町
	第二地帯	一三、〇〇	第一地帯を除く区域
西宇和郡	第一地帯	一四、〇〇	敬川村、大瀬村
	第二地帯	一一、〇〇	三瓶町、川ノ石町、宮内村
	第一地帯	一二、〇〇	第一地帯を除く区域
南宇和郡	第二地帯	一三、〇〇	第二地帯を除く区域

変更後		
東宇和郡	第二地猪	一四〇〇
北宇和郡	〃	一三〇〇
南宇和郡	〃	一三〇〇
全部	野村町、城辺村、遊子川村、土居村	
全部		

三、不動産評価価格別宅数

山林の部

県名	市郡名	宅数	県名	市郡名	宅数
香川県	高松市	三、四〇〇	徳島県	徳島市	三、六〇〇
	丸亀市	二、八〇〇		名東郡	三、六〇〇
	坂出市	三、四〇〇		名西郡	三、六〇〇
	香川郡	三、六〇〇		勝浦郡	三、六〇〇
	木田郡	三、六〇〇		麻植郡	三、八〇〇
	大川郡	三、六〇〇		阿波郡	三、四〇〇
	小豆郡	三、六〇〇		那賀郡	三、九〇〇
	仲多度郡	三、六〇〇		海部郡	三、九〇〇
	綾歌郡	三、六〇〇		板野郡	三、六〇〇
	三豊郡	三、六〇〇		美馬郡	三、九〇〇
				三好郡	三、九〇〇

県名	市郡名	宅数	県名	市郡名	宅数
高知県	高知市	三、六〇〇	愛媛県	松山市	三、六〇〇
	吾川郡	三、八〇〇		今治市	三、六〇〇
	土佐郡	三、八〇〇		新居浜市	三、六〇〇
	民岡郡	三、九〇〇		西条郡	三、六〇〇
	幡多郡	三、八〇〇		今治郡	三、六〇〇
	高岡郡	三、八〇〇		越智郡	三、八〇〇
	香美郡	三、九〇〇		宇摩郡	三、六〇〇
	安芸郡	三、八〇〇		新居郡	三、六〇〇
				周桑郡	三、六〇〇
愛媛県				越智郡	三、六〇〇
				上浮穴郡	三、九〇〇
				伊予郡	三、六〇〇
				温泉郡	三、六〇〇
				喜多郡	三、八〇〇
				東宇和郡	三、八〇〇
				西宇和郡	三、八〇〇
				北宇和郡	三、八〇〇
				南宇和郡	三、八〇〇

四 不動産登記取扱数

原野の部

県名	市郡名	個数
香川県	高松市	四〇〇〇
	丸亀市	四〇〇〇
	坂出市	四〇〇〇
	香川郡	四〇〇〇
	木田郡	四〇〇〇
	大川郡	四〇〇〇
	小豆郡	三九〇〇
	仲多度郡	三九〇〇
	綾歌郡	三九〇〇
	三豊郡	三九〇〇
徳島県	徳島市	四〇〇〇
	名西郡	四〇〇〇
	名東郡	四〇〇〇
	勝浦郡	四〇〇〇
	那賀郡	三九〇〇
	海部郡	四〇〇〇
	阪野郡	四〇〇〇
	麻植郡	四〇〇〇
	美馬郡	四〇〇〇
	三好郡	四〇〇〇
愛媛県	宇和島市	四〇〇〇
	温泉郡	四〇〇〇
	伊予郡	四〇〇〇
	上浮穴郡	四〇〇〇
	越智郡	三九〇〇
	宇摩郡	四〇〇〇
	新居郡	四〇〇〇
	周桑郡	四〇〇〇
	北条郡	四〇〇〇
	西宇和郡	四〇〇〇
	東宇和郡	四〇〇〇
	北宇和郡	三九〇〇
	南宇和郡	三九〇〇
高知県	高知市	四〇〇〇
	吾川郡	四〇〇〇
	土佐郡	四〇〇〇
	長岡郡	三九〇〇
	幡多郡	四〇〇〇
	高岡郡	四〇〇〇
	香美郡	三九〇〇
	安芸郡	四〇〇〇
	吹小明	四〇〇〇
	多治讨	四〇〇〇
	新居郡	四〇〇〇
	八幡浜市	四〇〇〇

五、不動産鑑定価格調書

地価の部

県名	市郡名	町村名	地番	価格	備考
香川県	高松市	第一地帯	通用地帯	通用地帯の区域内	
		第二 〃	一、一五〇	立石 浜	
		第三 〃	九五〇	指物屋 浜	
		第四 〃	一、〇〇〇	海元新 浜	
		第五 〃	七五〇	玄 浜	
		第六 〃	七〇〇	子 浜	
		第七 〃	六〇〇	古 浜	
		第八 〃	七五〇	高松新 浜	
		第一 〃	八〇〇	高松浜、屋敷浜	
	香川郡	第二 〃	九五〇	川筋 浜	
		第三 〃	八五〇	香西浜、御屋敷 浜	
		第四 〃	七五〇	生島 浜	

県名	市郡名	町村名	地番	価格	備考
香川県	香川郡	第四地帯	第五 〃	一、一〇〇	鬼水 浜
	木田郡	第一 〃	第一 〃	七五〇	隊島 浜
		第二 〃	第二 〃	一、〇〇〇	東 浜
	小豆島	第一 〃	第二 〃	一、一五〇	久通 浜
		第二 〃	第三 〃	七〇〇	鹿ノ口 浜
		第三 〃	第四 〃	七五〇	与島 浜
		第四 〃	第五 〃	七五〇	本島 浜
		第五 〃	第六 〃	七〇〇	砂糸 浜
	綾歌郡	第一 〃	第一 〃	九〇〇	木沢 浜
		第二 〃	第二 〃	七〇〇	万生 浜
		第三 〃	第三 〃	九五〇	大藪 浜
		第四 〃	第四 〃	八〇〇	中野 浜
		第五 〃	第五 〃	一、一〇〇	高屋 浜

香川県

郡市	町村	大字	字	小字	番地	地目	地積	所有者住所	所有者氏名
綾歌郡	国分寺町	新居			一	宅地	九四〇	同	汗井源
綾歌郡	国分寺町	新居			二	宅地	八〇〇	同	汗井源
綾歌郡	国分寺町	新居			三	宅地	八五〇	同	汗井源
綾歌郡	国分寺町	新居			四	宅地	七五〇	同	土屋源
綾歌郡	国分寺町	新居			五	宅地	九五〇	同	安藤源
綾歌郡	国分寺町	新居			一	宅地	六五〇	同	鈴木岡源
綾歌郡	国分寺町	新居			二	宅地	八〇〇	同	遠藤忠兵衛
綾歌郡	国分寺町	新居			三	宅地	八〇〇	同	四国屋二郎
綾歌郡	国分寺町	新居			四	宅地	八〇〇	同	仁尾源
綾歌郡	国分寺町	新居			一	宅地	八〇〇	綾北郡飯山村大字飯野山字前代前	飯野山社
綾歌郡	国分寺町	新居			二	宅地	八〇〇	同	大西源
綾歌郡	国分寺町	新居			三	宅地	八〇〇	同	池大源
綾歌郡	国分寺町	新居			四	宅地	九〇〇	同	金山源

郡市	町村	大字	字	小字	番地	地目	地積	所有者住所	所有者氏名
綾歌郡	綾南町	陶			一	宅地	七五〇	同	鶴源
綾歌郡	綾南町	陶			二	宅地	七五〇	同	横井源
綾歌郡	綾南町	陶			三	宅地	一三五〇	志木戸神源	
綾歌郡	綾南町	陶			四	宅地	二〇〇	綾北郡飯山村大字東坂元字前代	東坂元
綾歌郡	綾南町	陶			五	宅地	一〇〇〇	綾北郡飯山村大字東坂元字前代	東坂元
綾歌郡	綾南町	陶			六	宅地	一五〇〇	綾北郡飯山村大字東坂元字前代	東坂元
綾歌郡	綾南町	陶			七	宅地	九五〇	綾北郡飯山村大字東坂元字前代	東坂元
綾歌郡	綾南町	陶			八	宅地	九五〇	綾北郡飯山村大字東坂元字前代	東坂元
綾歌郡	綾南町	陶			九	宅地	九〇〇	綾北郡飯山村大字東坂元字前代	東坂元
綾歌郡	綾南町	陶			十	宅地	八五〇	綾北郡飯山村大字東坂元字前代	東坂元
綾歌郡	綾南町	陶			十一	宅地	八〇〇	綾北郡飯山村大字東坂元字前代	東坂元

賀茂郡			
前原郡	越智郡	昭六ノ	七五ロ 口總次
		年七	七五ロ 東方次
			八五ロ 東次、北次、多次

賃金

適田の新作牧の価格は、左の通りとする。

香川県　自作適田価格の六割
徳島県　〃　四割
長崎県　〃　四割

六、借地権評定倍数

県名	市郡名	適用地帯	倍数	適用地帯の区域名
高知県	高知市	第一地帯	五五〇	不動産価別倍数、宅地の部高知市第一地帯の内一坪当り賃貸価格が八円以上の土地
		第二地帯	三三〇	〃　三円以上の土地
		第三地帯	二〇二〇	不動産価別倍数、宅地の部第一地帯の内第一地帯及び第二地帯を除く全部
	徳島県	第一地帯	五五〇	〃　内一坪当り賃貸価格が八円以上の土地　徳島市第一地帯の
		第二地帯	三三〇	〃　〃　三円以上の土地
		第三地帯	二〇二〇	〃　第一地帯及び第二地帯を除く全部
高知県	高知市	第一地帯	五五〇	〃　内一坪当り賃貸価格が八円以上の土地　函館市第一地帯の

県名	市郡名	適用地帯	倍数	適用地帯の区域名
高知県	高知市	第一地帯	三三〇	不動産価別倍数、宅地の部高知市第一地帯の内一坪当り賃貸価格が八円以上の土地
		第二地帯	二〇二〇	〃　第一地帯及び第二地帯を除く全部
	松山市	第一地帯	五五〇	〃　内一坪当り賃貸価格が八円以上の土地　松山市第一地帯の
		第二地帯	三三〇	〃　〃　三円以上の土地
		第三地帯	二〇二〇	〃　第一地帯及び第二地帯を除く全部

七、立木保準価額（一町歩当り）

樹種／樹令	適用林令	杉	桧	桧	くぬぎ	雑木
一	一―二	二五、〇〇〇	二五、〇〇〇	一九、〇〇〇	二〇、〇〇〇	五、〇〇〇
五	三―七	二七、七〇〇	二六、七〇〇	二〇、〇〇〇	二七、〇〇〇	五、八〇〇
一〇	八―一〇	三五、九〇〇	三二、〇〇〇	二三、〇〇〇	二七、一〇〇	八、四〇〇
一二	一一―一三	四〇、七〇〇	三五、〇〇〇	二四、八〇〇	三〇、二〇〇	九、九〇〇
一五	一四―一七	四九、六〇〇	四〇、七〇〇	二八、〇〇〇	三六、〇〇〇	一二、七〇〇
二〇	一八―二二	六八、七〇〇	五三、〇〇〇	三五、一〇〇	四八、四〇〇	一八、七〇〇
二五	二三―二七	九三、三〇〇	六八、七〇〇	四四、二〇〇		二六、五〇〇
三〇	二八―三三	一二三、四〇〇	八八、〇〇〇	五五、三〇〇		三六、〇〇〇
四〇	三四―四四	二〇〇、〇〇〇	一三七、〇〇〇	八三、六〇〇		五六、一〇〇
五〇	四五―五四	二九八、四〇〇	二〇〇、〇〇〇	一二〇、〇〇〇		
六〇	五五―六四	四一八、七〇〇	二七七、〇〇〇	一六六、〇〇〇		

39

樹種／樹令	適用林令	杉	桧	桧	くぬぎ	雑木
七〇	六五―七四	五六〇、九〇〇	三六八、〇〇〇	二二〇、六〇〇		

備考

適用区域　高知県、愛媛県ハ一割ヲ減算シテ之ヲ適用スル。

40

八、竹材の標準価額（一尺当り）

適用地域	価額	摘要
香川県 徳島県 高知県 愛媛県	種	立竹の採取を目的とするもの
	六四〇〇円	
	種	筍の採取を目的とするもの
	一七、六〇〇円	

0908

六　洞立木標準個数（一本当り）

樹令	平均玉回重量	個数	摘要
四年以下		四〇円	
五年生	五十	六〇	
六年生	六十	二〇〇	
七年生	七十	三二〇	
八年生	八十	五五〇	
九年生	九十	九二〇	
十年生	一〇〇	一三〇〇	
十一年生	一一〇	一七〇〇	
十二年生	一二〇	二二〇〇	
十三年生	一三〇	二八〇〇	

（二時分現在）　　防衛事務所調　01

番号	名称	定員	現在員	勤務者		非勤務者		備考
				男	女	男	女	

備考

一一、牛馬等の標準価格

区分	幼年期	壮年期	老年期	備考
牛 農耕用	二〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	生後十八ヶ月以下 十九ヶ月以上一七才以下 八才以上
種牛	二五、〇〇〇	六〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	
乳牛用	三〇、〇〇〇	六〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	幼年期 生後十七ヶ月以下 壮年期 十八ヶ月以上七才以下 老年期 八才以上
馬 農耕用	一二、〇〇〇	三〇、〇〇〇	二〇、〇〇〇	
競走用	一五、〇〇〇	三五、〇〇〇	二五、〇〇〇	
豚	子豚 二、〇〇〇	中豚 七、〇〇〇	成豚 一〇、〇〇〇	子豚…生後三ヶ月以下 中豚…四ヶ月以上一年ヶ月以下 成豚…一年ヶ月以上
綿羊	五、〇〇〇	一〇、〇〇〇	八、〇〇〇	
山羊	五、〇〇〇	一〇、〇〇〇	八、〇〇〇	

（注）本表は、標準的なものについて調査したものであり、上記価格の五割増減することもある。

福岡

0913

富裕税財産評価基準及び標準価額調書

昭和二十五年十二月三十一日

福岡国税局

0913

索引

番号	摘要	頁
一	宅地の部	一
二	山林の部	四二
三	畑野の部	四六
四	借地権の部	五一
五	永墾の部	五五
六	権利権の一反当標準価額	七三
七	立竹木等の標準価額	七四
八	事業用機械等のそう合評価標準価額	八〇
九	牛馬等の標準価額	八一
一〇	書誌前人改の部	八二

0914

一、宅地の部

適用地帯の区域名	倍数	地帯名	市郡名	町名	番地	摘要
大名校区 天神町の内八二級以上（未尾仮換算等級を含む） 因幡町の内八二級以上（未尾仮換算等級を含む）	九五〇	第一地帯	福岡市（那珂川以西）	福岡		
大名校区 天神町の内七三級以上八一級以下 橋口町の内七九級以上 春吉校区 渡辺通一丁目の内七三級以上、 花園町の内七三級以上、西中洲の内七三級以上 七四十川の内七三級以上	一、〇〇〇	第二地帯				
大名校区 橋口町の内七八級以下、天神町の内七二級以下 因幡町の内第一地帯を除く地域、万町 春吉校区 渡辺通り一丁目の内七二級以下、花園町の内七二	一、一〇〇	第三地帯				

職名	暴名	市郡名	地帯	俸給	適用地帯の区域名
			第四地帯	一、二〇〇	級以下、四中洲の内と二級以下、七四十川の内と二級以下 春吉一、二、三番丁、昭和通り、新柳町一、二、三丁目
					大名校区 大名校区の内第一、第二、第三地帯を除く地域 春吉校区 春吉校区の内第二、第三地帯を除く地域 当仁校区 当仁校区全地域 簀子校区 簀子校区全地域 警固校区 警固校区全地域 住吉校区 住吉校区の那珂川以西 高宮校区

東校区					全地域
南東校区					全地域
南校区					全地域
南西新校区					全地域
西校区					全地域
北校区					全地域
北東新校区					全地域
東校区					全地域
東校区のうち新田地域を除く地域				一〇〇人	
三雲校区					全地域
東輪校区					全地域
老上校区					全地域
老上西校区					全地域

0917

選挙区選挙管理委員会の区画名	定数	選挙期日	投票所名	開票所名	署名
第一選挙区選挙管理委員会					
第二選挙区					
第三選挙区選挙管理委員会					
第四選挙区					
第五選挙区選挙管理委員会					
第六選挙区					
第七選挙区選挙管理委員会					

昭和二十三年三月十日

第五条第一項第一号の規定により、選挙人名簿に登録されている者について、投票所を次のとおり設けたから、同条第二項の規定により、公示する。

投票所名	投票区域	投票時間	投票者数	投票事務従事者	備考
天神町	一番	午前七時から午後六時まで	九〇	四人	
〃	二番	午前七時から午後六時まで	九〇	四人	
〃	三番	午前七時から午後六時まで	九〇	四人	
〃	四番	午前七時から午後六時まで	八五	四人	

0918

番地	名称	種別	所在地	備考
一番地	第一小学校	小学校	第一町内会区域	
一番地	第一中学校	中学校	第一町内会区域	
一番地	第一公園	公園	第一町内会区域	
一番地	第一児童館	児童館	第一町内会区域	
一番地	第一保育所	保育所	第一町内会区域	
一番地	第一老人ホーム	老人ホーム	第一町内会区域	
一番地	第一図書館	図書館	第一町内会区域	
一番地	第一体育館	体育館	第一町内会区域	
一番地	第一プール	プール	第一町内会区域	
一番地	第一運動場	運動場	第一町内会区域	
一番地	第一駐車場	駐車場	第一町内会区域	
一番地	第一駐輪場	駐輪場	第一町内会区域	
一番地	第一集会所	集会所	第一町内会区域	
一番地	第一消防署	消防署	第一町内会区域	
一番地	第一交番	交番	第一町内会区域	
一番地	第一郵便局	郵便局	第一町内会区域	
一番地	第一銀行	銀行	第一町内会区域	
一番地	第一病院	病院	第一町内会区域	
一番地	第一診療所	診療所	第一町内会区域	
一番地	第一薬局	薬局	第一町内会区域	
一番地	第一理髪店	理髪店	第一町内会区域	
一番地	第一美容院	美容院	第一町内会区域	
一番地	第一クリーニング店	クリーニング店	第一町内会区域	
一番地	第一ガソリンスタンド	ガソリンスタンド	第一町内会区域	
一番地	第一自動車整備工場	自動車整備工場	第一町内会区域	
一番地	第一倉庫	倉庫	第一町内会区域	
一番地	第一工場	工場	第一町内会区域	
一番地	第一事務所	事務所	第一町内会区域	
一番地	第一店舗	店舗	第一町内会区域	
一番地	第一飲食店	飲食店	第一町内会区域	
一番地	第一旅館	旅館	第一町内会区域	
一番地	第一ホテル	ホテル	第一町内会区域	
一番地	第一劇場	劇場	第一町内会区域	
一番地	第一映画館	映画館	第一町内会区域	
一番地	第一美術館	美術館	第一町内会区域	
一番地	第一博物館	博物館	第一町内会区域	
一番地	第一動物園	動物園	第一町内会区域	
一番地	第一植物園	植物園	第一町内会区域	
一番地	第一水族館	水族館	第一町内会区域	
一番地	第一遊園地	遊園地	第一町内会区域	
一番地	第一競技場	競技場	第一町内会区域	
一番地	第一野球場	野球場	第一町内会区域	
一番地	第一サッカー場	サッカー場	第一町内会区域	
一番地	第一テニスコート	テニスコート	第一町内会区域	
一番地	第一ゴルフ場	ゴルフ場	第一町内会区域	
一番地	第一スキー場	スキー場	第一町内会区域	
一番地	第一温泉	温泉	第一町内会区域	
一番地	第一神社	神社	第一町内会区域	
一番地	第一寺院	寺院	第一町内会区域	
一番地	第一教会	教会	第一町内会区域	
一番地	第一墓地	墓地	第一町内会区域	
一番地	第一火葬場	火葬場	第一町内会区域	
一番地	第一斎場	斎場	第一町内会区域	
一番地	第一ごみ処理場	ごみ処理場	第一町内会区域	
一番地	第一リサイクルセンター	リサイクルセンター	第一町内会区域	
一番地	第一資源回収所	資源回収所	第一町内会区域	
一番地	第一粗大ごみ置場	粗大ごみ置場	第一町内会区域	
一番地	第一不燃物置場	不燃物置場	第一町内会区域	
一番地	第一可燃物置場	可燃物置場	第一町内会区域	
一番地	第一資源物置場	資源物置場	第一町内会区域	
一番地	第一古紙置場	古紙置場	第一町内会区域	
一番地	第一古着置場	古着置場	第一町内会区域	
一番地	第一空き缶置場	空き缶置場	第一町内会区域	
一番地	第一空きびん置場	空きびん置場	第一町内会区域	
一番地	第一ペットボトル置場	ペットボトル置場	第一町内会区域	
一番地	第一プラスチック置場	プラスチック置場	第一町内会区域	
一番地	第一発泡スチロール置場	発泡スチロール置場	第一町内会区域	
一番地	第一トレイ置場	トレイ置場	第一町内会区域	
一番地	第一牛乳パック置場	牛乳パック置場	第一町内会区域	
一番地	第一段ボール置場	段ボール置場	第一町内会区域	
一番地	第一雑誌置場	雑誌置場	第一町内会区域	
一番地	第一新聞紙置場	新聞紙置場	第一町内会区域	
一番地	第一雑がみ置場	雑がみ置場	第一町内会区域	
一番地	第一衣類置場	衣類置場	第一町内会区域	
一番地	第一布類置場	布類置場	第一町内会区域	
一番地	第一金属類置場	金属類置場	第一町内会区域	
一番地	第一ガラス類置場	ガラス類置場	第一町内会区域	
一番地	第一陶器類置場	陶器類置場	第一町内会区域	
一番地	第一磁器類置場	磁器類置場	第一町内会区域	
一番地	第一瀬戸物類置場	瀬戸物類置場	第一町内会区域	
一番地	第一プラスチック類置場	プラスチック類置場	第一町内会区域	
一番地	第一ゴム類置場	ゴム類置場	第一町内会区域	
一番地	第一皮革類置場	皮革類置場	第一町内会区域	
一番地	第一木材類置場	木材類置場	第一町内会区域	
一番地	第一竹類置場	竹類置場	第一町内会区域	
一番地	第一藁類置場	藁類置場	第一町内会区域	
一番地	第一紙類置場	紙類置場	第一町内会区域	
一番地	第一布類置場	布類置場	第一町内会区域	
一番地	第一金属類置場	金属類置場	第一町内会区域	
一番地	第一ガラス類置場	ガラス類置場	第一町内会区域	
一番地	第一陶器類置場	陶器類置場	第一町内会区域	
一番地	第一磁器類置場	磁器類置場	第一町内会区域	
一番地	第一瀬戸物類置場	瀬戸物類置場	第一町内会区域	
一番地	第一プラスチック類置場	プラスチック類置場	第一町内会区域	
一番地	第一ゴム類置場	ゴム類置場	第一町内会区域	
一番地	第一皮革類置場	皮革類置場	第一町内会区域	
一番地	第一木材類置場	木材類置場	第一町内会区域	
一番地	第一竹類置場	竹類置場	第一町内会区域	
一番地	第一藁類置場	藁類置場	第一町内会区域	
一番地	第一紙類置場	紙類置場	第一町内会区域	

番地	名称	種別	所在地	備考
一番地	第一小学校	小学校	第一町内会区域	
一番地	第一中学校	中学校	第一町内会区域	
一番地	第一公園	公園	第一町内会区域	
一番地	第一児童館	児童館	第一町内会区域	
一番地	第一保育所	保育所	第一町内会区域	
一番地	第一老人ホーム	老人ホーム	第一町内会区域	
一番地	第一図書館	図書館	第一町内会区域	
一番地	第一体育館	体育館	第一町内会区域	
一番地	第一プール	プール	第一町内会区域	
一番地	第一運動場	運動場	第一町内会区域	
一番地	第一駐車場	駐車場	第一町内会区域	
一番地	第一駐輪場	駐輪場	第一町内会区域	
一番地	第一集会所	集会所	第一町内会区域	
一番地	第一消防署	消防署	第一町内会区域	
一番地	第一交番	交番	第一町内会区域	
一番地	第一郵便局	郵便局	第一町内会区域	
一番地	第一銀行	銀行	第一町内会区域	
一番地	第一病院	病院	第一町内会区域	
一番地	第一診療所	診療所	第一町内会区域	
一番地	第一薬局	薬局	第一町内会区域	
一番地	第一理髪店	理髪店	第一町内会区域	
一番地	第一美容院	美容院	第一町内会区域	
一番地	第一クリーニング店	クリーニング店	第一町内会区域	
一番地	第一ガソリンスタンド	ガソリンスタンド	第一町内会区域	
一番地	第一自動車整備工場	自動車整備工場	第一町内会区域	
一番地	第一倉庫	倉庫	第一町内会区域	
一番地	第一工場	工場	第一町内会区域	
一番地	第一事務所	事務所	第一町内会区域	
一番地	第一店舗	店舗	第一町内会区域	
一番地	第一飲食店	飲食店	第一町内会区域	
一番地	第一旅館	旅館	第一町内会区域	
一番地	第一ホテル	ホテル	第一町内会区域	
一番地	第一劇場	劇場	第一町内会区域	
一番地	第一映画館	映画館	第一町内会区域	
一番地	第一美術館	美術館	第一町内会区域	
一番地	第一博物館	博物館	第一町内会区域	
一番地	第一動物園	動物園	第一町内会区域	
一番地	第一植物園	植物園	第一町内会区域	
一番地	第一水族館	水族館	第一町内会区域	
一番地	第一遊園地	遊園地	第一町内会区域	
一番地	第一競技場	競技場	第一町内会区域	
一番地	第一野球場	野球場	第一町内会区域	
一番地	第一サッカー場	サッカー場	第一町内会区域	
一番地	第一テニスコート	テニスコート	第一町内会区域	
一番地	第一ゴルフ場	ゴルフ場	第一町内会区域	
一番地	第一スキー場	スキー場	第一町内会区域	
一番地	第一温泉	温泉	第一町内会区域	
一番地	第一神社	神社	第一町内会区域	
一番地	第一寺院	寺院	第一町内会区域	
一番地	第一教会	教会	第一町内会区域	
一番地	第一墓地	墓地	第一町内会区域	
一番地	第一火葬場	火葬場	第一町内会区域	
一番地	第一斎場	斎場	第一町内会区域	
一番地	第一ごみ処理場	ごみ処理場	第一町内会区域	
一番地	第一リサイクルセンター	リサイクルセンター	第一町内会区域	
一番地	第一資源回収所	資源回収所	第一町内会区域	
一番地	第一粗大ごみ置場	粗大ごみ置場	第一町内会区域	
一番地	第一不燃物置場	不燃物置場	第一町内会区域	
一番地	第一可燃物置場	可燃物置場	第一町内会区域	
一番地	第一資源物置場	資源物置場	第一町内会区域	
一番地	第一古紙置場	古紙置場	第一町内会区域	
一番地	第一古着置場	古着置場	第一町内会区域	
一番地	第一空き缶置場	空き缶置場	第一町内会区域	
一番地	第一空きびん置場	空きびん置場	第一町内会区域	
一番地	第一ペットボトル置場	ペットボトル置場	第一町内会区域	
一番地	第一プラスチック置場	プラスチック置場	第一町内会区域	
一番地	第一発泡スチロール置場	発泡スチロール置場	第一町内会区域	
一番地	第一トレイ置場	トレイ置場	第一町内会区域	
一番地	第一牛乳パック置場	牛乳パック置場	第一町内会区域	
一番地	第一段ボール置場	段ボール置場	第一町内会区域	
一番地	第一雑誌置場	雑誌置場	第一町内会区域	
一番地	第一新聞紙置場	新聞紙置場	第一町内会区域	
一番地	第一雑がみ置場	雑がみ置場	第一町内会区域	
一番地	第一衣類置場	衣類置場	第一町内会区域	
一番地	第一布類置場	布類置場	第一町内会区域	
一番地	第一金属類置場	金属類置場	第一町内会区域	
一番地	第一ガラス類置場	ガラス類置場	第一町内会区域	
一番地	第一陶器類置場	陶器類置場	第一町内会区域	
一番地	第一磁器類置場	磁器類置場	第一町内会区域	
一番地	第一瀬戸物類置場	瀬戸物類置場	第一町内会区域	
一番地	第一プラスチック類置場	プラスチック類置場	第一町内会区域	
一番地	第一ゴム類置場	ゴム類置場	第一町内会区域	
一番地	第一皮革類置場	皮革類置場	第一町内会区域	
一番地	第一木材類置場	木材類置場	第一町内会区域	
一番地	第一竹類置場	竹類置場	第一町内会区域	
一番地	第一藁類置場	藁類置場	第一町内会区域	
一番地	第一紙類置場	紙類置場	第一町内会区域	

県名			
郡名			
市郡名			
地帯名	第二地帯	一〇〇〇	冷泉校区 東中洲の内八六線以下、上西町、下新川端町、上新川端町、下土居町、上土居町、川端町、片土居町、川口町、下柿園町、上店屋町、下店屋町、古小路町、御田前町、中央堂町、万行寺前町 奈良屋校区 下呉服町、中土居町、麹屋町、細場町、下西町、行町、卦町、中間町、中間新町、蔵本町、上市小路町、中市小路町、下市小路、中石堂町、上須崎町、博多橋口町、古門戸町、上麹町、上対馬小路 大浜校区 石堂町一丁目、今二丁目、今三丁目、上浜口町、中堅町、下堅町、上堅町、堅内町、幾世町、海岸通二丁目、今三丁目、今四丁目、今五丁目、冷泉町、十年町一丁目、今二丁目、今三丁目、福吉町 御供所校区 馬場新町、上呉服町、上柿園町、上小山町、下小

0920

第三地帯	一、一〇〇	山町、中奥町、上奥町、下奥町、下奥堂町、上奥堂町、上奥町、下東町、中小路、西門町、上蓮池町、下蓮池町、東長寺町、下辻堂町、上奥堂町、 千代校区 千代町一丁目、千代町二丁目、全三丁目、水茶屋町、旭町、西門橋通町、大学通一丁目、全二丁目、全三丁目、妙見町、 冷泉校区 上赤間町、下赤間町、竹若町、大東寺、今庵町、杜家町、上紺子町、下紺子町、上瓦町、下瓦町、 猿屋町 奈良屋校区 奈良屋町、釜屋町、奥小路町、洪小路町、菅堂町、茅屋町、西方寺前町、古湊町、妙栗寺町、妙栗寺新町、中対馬小路、下対馬小路、下鰭崎町、下鰭町、倉所町、鰭町、甘家町 大洪校区 大洪一丁目、全二丁目、全三丁目、全四丁目、旧稗町、西洪町一丁目、全二丁目、北洪町一丁目、全二丁目、海岸通一丁目、上鰭北鰭町、下鰭北鰭

0921

郵便番号	適用町名
	町、横田、上下金屋町、中下浜口町、小金町
	御供所校区
	上江堂町、矢倉門町、上下箱屋町、北船町、金屋小路町
	千代校区
	鼻砂町、栄町、浮洲町、宝来町、旭小路千鳥町
	馬出校区
	馬出上町、馬出本町、西本町、大学前一丁目、今二丁目、馬出中本町、馬出通町
	箱崎校区
	宮前町、紙小路、箱崎鐵本町、西社馬場町東社馬場町、網屋立筋茶屋小路町
	筥松校区
	筥松前（一部得附近）小寺町、上小寺町、箱崎本町、箱崎駅前町
	吉塚校区
	吉塚一丁目、今二丁目、今三丁目、今四丁目、今五丁目、今六丁目、今七丁目、今八丁目、今九丁

0922

第四地帯	一、二〇〇	目 立十丁目 堅和校区 御笠町、上御立町、上南町 注吉校区 御供所校区 寿中町、上早鞆堂町、福山町、上下出来町、部町、原妙楽寺町、厩柴町、川新地 千代校区 清水町、千代泉公園町、東福寺新町、泉福寺町、常盤町、春日町、元町、京町、堰栗町、大黒町、泉町、千代田町 馬出校区 寿中町、御所内町、巳角町、三角町、西堂町、白山町、八幡町、浜松町、御幸町、大佛通町、馬出鏡町、三角本町、万吉町、米田町、馬出泉公園町 箱崎校区 宮小路町、櫛屋本町、富松町、上社家町、白浜町、新屋敷町、汐井町、御茶屋跡、船和町、海門戸町 富松校区 栗田町、東新町、水山町、下社家町、水一九、南夢田町、東阿多田町、帝大前町、（第三地帯以外） その他（第三地帯以外の全部）箱川町。

0923

組名	署名	市郡村	地帯倍数	適用地帯の区域名
				吉塚校区 吉塚十一丁目、十二丁目、十三丁目、十四丁目、 曙町、平和町、吉塚昭和町、吉見町、吉塚高砂町、 二股瀬寿町、竹中町、東新町、新鞍町、東工新町、 夫婦町、坂粕新町、西林寺町、竹田町、東坂粕一 丁目、二丁目、稲荷町、稲穂町、 坂粕校区 明治町三丁目、綜福通り、吉野町、日ノ福町、比 恵本町、三社町、新堀町、西坂粕台一丁目～全 七丁目、比恵新町一丁目、二丁目、下比恵 住吉校区 大正町、養鶴本町、養鶴南小路、住吉昭和町、東 住吉町、養鶴住田町、住吉木ノ下町、小柳町、養 鶴仲部町、北住吉町、松月町、住吉二丁目、比恵 本町通り、 東住吉校区 上人参町、中人参町、下人参町、明治町四丁目 五丁目、末広町、松田町、犬飼南町、その他第五 地帯以外の地域

0924

香椎					
粕屋郡					
粕屋村	第一町制地帯	第一町制地帯		第五地帯	一、四〇〇
粕屋村	第二町制地帯	第一地帯	一、一〇〇		
粕屋村	第二町制地帯	第二地帯	九〇〇		
粕屋村	全地域	第一地帯を除く地域	九〇〇	全地域	

坚粕校区
栗景町、若菜町、八田町、松本町、花鳥新町、屋敷町、田中町、平田町、千把町、寿崎町、吉景町、池田町、白鷺町、上戸田町、津屋町、東光町

東住吉校区
平田町、富島町、東領一丁目、二丁目、三丁目

扇田校区
扇田校区全地域

月隈校区
月隈校区全地域

志免町、宇美町、篠栗町、多々良町（大字名島のみ）、香椎町、古賀町、以上の内賃貸価格四〇銭以上

第一地帯を除く地域

全地域

0925

県名	市郡名	地域名	倍数	適用地域の区域名
福岡県	八幡市	第一地帯	一、一〇〇	未買町、祇園町、東神町、福岡町、洋屋崎町、以上の内舗賃価格四〇銭以上
		第二地帯	九〇〇	第一地帯を除く地域
		村制地	九〇〇	全地域
	筑紫郡	第一地帯	一、一〇〇	二日市町の内武蔵、米、二日市大宰府町の内大宰府、都府楼前町の内竹下町、春野
		第二地帯	九〇〇	第一地帯を除く地域
		村制地	九〇〇	全地域
	糟屋郡	第一地帯	一、一〇〇	新町一丁目、中本町三丁目、通町七丁目、大阪町三丁目、東町一丁目、御田町二丁目

			参照1参照	1:100	参照1参照
			参照1参照	1:100	参照1参照
		参照1参照	参照1参照	1:100	参照1参照
			参照1参照	1:100	参照1参照
			参照1参照	1:100	参照1参照

0927

組名	適用地帯の区域名	倍数	地帯
署名			
市郡名			
地			
第二地帯	本町十丁目、中州通（自五丁目至八丁目）外町（自二丁目至八丁目）築地町（自二丁目至三丁目）築港通（自二丁目至七丁目）安政町（自二丁目至五丁目）大正町（自一丁目至五丁目）雁比須通（自二丁目至九丁目）五反町（自二丁目至五丁目）老松町（自六丁目至九丁目）稲荷町（自二丁目至五丁目）堺町（自四丁目至五丁目）大井戸通（自四丁目至七丁目）昭和通、入船町、蓬萊浜通、常盤町、浜二番町、浜三番町、浜四番町、浜五番町、浜六番町、浜七番町南、浜五番町北、浜六番町南、浜七番町、浜七番町南、浜七番町北、浜八番町、浜九番町、浜九番町北、浜九番町南、浜十番町、浜十二番町、浜十四番町、浜十五番町、浜十七番町、浜十八番町、北浜町、安瀬、北浜町、三吉野町、曙町、桜町、中其町、極園町、稲ヶ枝町、白山町、開化町、日ノ出町、朝日町、大雲町、前田町、富下町、坂下町、天神町、田町、工井町、新中町、倉浜町、山王町、山手通、旭小路、金比羅山、正保寺町、山ノ口町	一・二〇〇	

通 山ノ堂、深町、県元西園、小田山、栄盛川成口
畑 姥ヶ坂、中田、小田峠、穴田、大谷、後口大窪
平大畑、上ノ寺、小石小伊藤、小石寺田、仝
平谷、仝赤崎、仝本村、仝前田、仝中畑、仝神側
仝原、仝瀧清、仝下溝、仝上ノ溝、仝瀬田、仝上小
原、山下町、古前町、藤木辻ヶ谷、仝古前、仝亀ノ
首、仝和田、仝小石前、仝大池、大池町、藤北町
藤中町、祠間町、藤本町、藤木浜田、仝ソリ、同入
道孔、仝松尾岡、仝矢倉下、仝井尻、仝東五反田、
仝宮丸、仝新浅瀬、唐戸町、藤木赤島、同松崎、仝
三軒屋、仝桑ノ木、仝江ノ口、仝深田、仝薄竿田、
仝今光、仝竹鼻、仝竹住、仝用尻、仝神手、仝藤元
仝壷子丸、仝赤岩、二島、仝東道岸、仝西道岸、仝
中村、仝石丸、仝的場、仝宮ノ馬場、仝森ノ下、仝
栗ニノ前、仝一作、仝四反畑、仝宝屋、仝西畑中
仝北畑中、仝行出、仝谷畑、仝地行、仝日光寺、仝
山下、仝中谷、同西新高、仝西野、仝田尻、仝其山
仝番戸口、仝古屋敷、仝砂田、仝早田、仝前田、仝
大坪、仝下大坪、仝猪王、仝黄淵

0929

組名					
署名	遠賀	直方			
市郡名	遠賀郡	直方市			
地帯	第三地帯	第一地帯	第二地帯	村同組	第一地帯	第二地帯	第三地帯
倍数	一、四〇〇	一、一〇〇	九〇〇	九〇〇	一、三〇〇	一、三五〇	一、四〇〇
適用地帯の区域名	第一地帯、第二地帯を除く地域	中間町、香月町、水巻町、芦屋町の全部の町の内三二敷以上	第一地帯を除く地域	全地域	大字直方、山部、知古、下境の内溝堀、上新入の内筑豊線以東の内で古町、明治町、旭町、銀嶺町、殿町に属する地域	大字直方、山部、知古、下境の内溝堀上新入の内筑豊線以東の内で第一地帯を除く地域	第一、第二地帯を除く地域

0930

田川			
田川市	粟手町	町制地第一地帯	一、二〇〇
		町制地第二地帯	九〇〇
		村制地	九〇〇
	第一地帯		一、三〇〇
	第二地帯		一、三五〇

宮田町の内福丸（町部のみ）
磯木町の内上町、本町、横町、下町、木屋瀬町の内
木屋瀬、小竹町の内小竹

第一地帯を除く地域

全地域

東区
福通り、本町、南大通り、奥町、幸町、巴ノ出町
八幡町
西区
平松、本町、殿町、四本町

東区
筑導寺、弥町、清水町、大正町、山下町、栄町、
明治町、新町、御町、四大通り
西区
新町、女神町、五山町、会社町、町治町、清水町
大黒町、春日町、石上町、大蔵

郡名	市郡名	地帯	倍数	適用地帯の区画名
		第三地帯	一、四〇〇	第一、第二地帯を除く地域
	飯塚	町制地 第一地帯	一、一〇〇	添田町の内庄、添田、川崎町の内、川崎 香春町の内野口（殿町、山下町、奥町、本町）川方 山方、金田町の内本町、新町、敷島町（三区四区） 赤池町の内赤池、糸田町の内上糸田、中糸田、下糸田 宮川、宮床
	飯塚市	町制地 第二地帯	九〇〇	第一地帯を除く地域
		村制地	九〇〇	全地域
		第一地帯	一、三〇〇	上面、下町、向町、東町、八幡稲、大稲、水伐、宍 賀の内価額価額の等級六四級以上
		第二地帯	一、三五〇	第一地帯、第三地帯を除く地域
		第三地帯	一、四〇〇	桑田 上三緒、下三緒川島の内、価額価額の等級二

	久留米				
	久留米市	高穂郡			
		北制地	一、一〇〇	全地域	九種以下
		櫛渡村	一、一〇〇	全地域	
		櫛渡村を除く北制地	九〇〇	全地域	
	第一地帯		一、三〇〇	明治通り筋（東町反日吉町）六ッ門通り（西町、日吉町）京町（駅前）	
	第二地帯		一、三五〇	通町（五丁目～十丁目）紺屋町（医大筋）細工町（第二地帯を除く）米屋町、今町、鍋手町、日吉町、東町（第二地帯を除く）白山町、荘島町、明治通り筋、本町十丁目、田町、魚屋町、片原町、天神町、通東町、紺屋町、新町、小路町、通町（二丁目～四丁目）通外町、鍛ノ下町、呉服町、両替町、築島町、築島新町、裏町、本町、野中町、三丁目（第二地帯を除く）、西町五四番以上、諏訪野町（第二地帯を除く）梅満町三五番以上、御幸町、幸山町、幸町五四番以上（第二地帯を除く）	

郵便局名	地帯名	倍数	適用地帯の区域名
三井郵便局	第三地帯	一、四〇〇	猿町、三ヶ根以上、南堂町、南堂西町、蛍川町、松ヶ枝町
	吉井町及田主丸郵便局第一地帯	一、三〇〇	第一地帯、第二地帯を除く全地域
			四五根以上
	第二地帯	一、一〇〇	第一地帯を除く地域
	その他の町村地	九〇〇	全地域
	村嗣地	九〇〇	全地域
	町嗣地		
	第一地帯	一、一〇〇	北野町、善導寺町の四〇根以上
	第二地帯	九〇〇	第一地帯を除く町嗣地

甘木町	朝倉郡	甘木町第一地帯	一三〇〇	山鏡町、四日町、四堂町、八日町、馬場町、庄屋町
		第二地帯	一、一〇〇	第一地帯を除く地域
		その他の町制地第一地帯	一、二〇〇	秤木町の内地田（東町、西町）及びその他の町制地
		第二地帯	九〇〇	秤木町の内第一地帯を除く地域
大川町	三潴郡	町制地第一地帯	一、二〇〇	全部の町制地について等積四六粍以上の宅地
		町制地第二地帯	一、〇〇〇	第一地帯を除く地域
		村制地	九〇〇	全地域
村朝地		甘木町第一地帯	九〇〇	全地域

縣名	郡名	市郡名	地帶	倍數	適用地帶の区域名
	八女	八女郡	福島町第一地帶	一、四〇〇	上陽、清水町
			第二地帶	一、一〇〇	第一地帶を除く全地域
			福島町を除く他の市街地第一地帶	一、一〇〇	羽犬塚町の内、駅前通り、山ノ井、黒木町の内、上町、中町、下町、栄町
			第二地帶	九〇〇	第一地帶を除く全地域
	大牟田	大牟田市	第一地帶	一、三〇〇	築町、有明町、元宮、常盤町、泉町、上町、不知火町一、二丁目、中郷町、上宮町一、二丁目、本町一、二、三丁目、三川町、魚町、石町、福口町、浅町、東新町一、二、三、四丁目、栄町一、二丁目、大正町一、二丁目
			第二地帶	九〇〇	全地域

小倉	小倉市	三池郡	村制地	町制地 第二地帯	村制地	山門郡	町制地 第一地帯	町制地 第三地帯	第二地帯	一、三五〇	第一地帯、第三地帯を除く地域
										一、四〇〇	倉永、手鎌、宮崎、田隈、上内、久福木、吉野、宮部、甘木、岩本、野、瀬高、稲、四ケ、秋泉木、勝立、蒲野、西米生、栗米生、鷹田、打木、今山、三池白銀
										一、一〇〇	柳河町（旭、京町、上町、中町）
										九〇〇	瀬高町（下庄）中川、宮ノ前、栄町、生竹、前井、追分、北方、前両、大野田、坂数、免（上庄）荻島
										九〇〇	第一地帯を除く地域
										九〇〇	全地域
										九〇〇	全地域
										一、〇〇〇	奥町（一、二、三、四丁目）京町（一、二、三、四丁目）大隈町（一、二、三、四、五、六、七丁目）且過市場通り

番名	番名	市郡名	地帯	倍数	適用地帯の区域名
			第二地帯	一、一〇〇	米町（一、二、三、四丁目）大阪町（八、九、十、十一丁目）旦通市場裏通り　船霊町　宝町（一、二、三丁目）新馬借町　古馬借町　船場町　鳥町（一、二、三、四、五丁目）宝町（一、二、三、四、五丁目）大正町　旭町　八百屋町　大門町　西魚町　新旦通市場　香春口（一、二、三、四、五、六、七、八丁目）鍛冶町　御所町　円応寺筋　船屋町　古船場（一、二、三丁目）浅野町　新京町　京町（五、六、七、八、九、十、十一、十二丁目）米町（五、六、七、八、九、十、十一丁目）三本松西
			第三地帯	一、二〇〇	古船場（四、五丁目）三本松東　博労町　長浜　御弓町　西小倉校区（第一、第二地帯を除く）中島校区（香春口一、二、三四、五、六、七、八丁目を除く）清水校区　日明校区　足立校区　到津校区　三郎丸校区　富野校区　北方校区　下曽根　湯川
			第四地帯	一、三〇〇	鍛刀校区　横代校区　志井校区　西谷校区　中谷校

	第一地帯	第二地帯	第三地帯	第四地帯
門司	九〇〇	一、〇〇〇	一、一〇〇	一、二〇〇
門司市	区、東谷校区、曽根校区（下曽根、湯川を除く）	西海岸通り一、二、三丁目、港町、筑橋通り二丁目、本町二、三丁目、西本町一丁目、栄町三丁目、錦町二丁目、川端町一丁目、筑町一丁目	栄町一、二丁目、京町、仲町、大阪町、新町一丁目（第一地帯を除く）二丁目、川端町二丁目、筑町二、三丁目、東堀川町、西堀川町、内堀川町、内本町、東本町、内浜町、外浜町、東海岸通り、東港町、祝町、霧月町、羽衣町、緑町、宝来町、平安町、日ノ出町、一、二、三、四丁目、緑町三丁目、田ノ浦、大里汽車線路北側の内大里本町以東、大里汽車線路南側の内別院通り以東	第一、二、三及び五地帯を除く地域
	筑橋通り一丁目、三丁目、錦町一丁目、本町一丁目、栄町四、五丁目、新栄町、新町一丁目のうち「栄町三丁目との角地及び栄町より電車側」			

轉名				
署名	行橋			
市郡名	京都郡		築上郡	
地帶	第五地帶	第一地帶	第二地帶	第一地帶	第二地帶	村制地
倍數	一、三〇〇	一、一〇〇	九〇〇	九〇〇	一、一〇〇	九〇〇	九〇〇
適用地帶の区域名	旧黒雄、旧松ヶ江	行橋町の内田町、金町、古辺野、南本町、西町、中町、大正町、明治町、大橋東町、金剛九川越、大字宮市の内小字宮市、苅田町の内、中町、握の内苅田駅より東側、草川町の内、下本庄	第一地帶を除く地域	全地域	椎田町の内、中町、八屋町の内東八幡町、中央吉富町の内、昭和通り	第一地帶を除く地域	全地域

第一地帯	第一地帯	兵站線			
第二地帯	兵備市	兵備			

0940

Lt:30

一、〇〇〇

四、一一〇

四、一一〇

四、一一

隊名	署名	市廓名	世帯	借数	適用地帯の区域名
					七八、七九ノイ、七九ノロ、八十、八十ノ第一、八十ノ第二、九三ノ二、万屋町第一地帯を除く全部、鍛冶屋町第一地帯を除く全部、環津町、築町、二四ノ第二、三三ノ一、一〇〇、一〇一、一〇二、又一〇二ノ第一、一〇三第二又一〇三第一、一〇四、一〇七ノ第一、一〇七ノ第二、銅座町、花鳥町、玉江町、八坂町、元柳町、新大工町、舟大工町、九山町、寄合町、今魚夢町、炉粕町、八幡町、塵屋町、本紙屋町、御請町、紺屋町、本船屋町、平島町、銀座町、新地町、千馬町、大黒町、古湯町、久江町、本下町、二二ノ二、三九、四十、四一ノ一、四一ノイ、四二ノ二、四三、四四ノ一、四四ノ二、四四ノ三、四四ノ四、四五ノ二、江戸町、七三、七四、七五、又七六、七六ノ二、七七、七七ノ一、七八、七九、八十、八十ノイノ一、八一ノイノ二、甲八一ノイノ二、乙八一ノ六、九一、九三、九四、九五、九六、五島町五一、五二、七十、七一、七二ノ一、八三、八七、八八、九四、一〇二、一〇三、

一〇四、一〇五、一〇六、一〇七、一〇八、一〇九、一一〇、一一一、
一一二、一一三、一一四、一一五、一一六、一一七、一一八、一一九、
一二九ノ二、一三〇、一三一、一三二、一三三、一三四、一三五、
一三六、大村町二、三、九ノ一、二三、本古川町、東
古川町、西古川町、材木町、末広町、愛町、尾上町、
中新町、伊良林町、鍛屋町、伊勢町、桜馬場町、袋
町、酒屋町、今美町、本大工町、出来大工町、馬町、
勝山町、桜町、横屋町、古町、大井手町、引地町、
豊後町、新町、本興善町、興善町、金屋町、今町、
堀町、今博多町、本博多町、万才町、外浦町、平戸
町、羽衣町、今魚町、八坂町、油屋町、高平町、東
小路町、上小路町、中小路町、西小路町、館内町、
稲田町、十人町、東山手町、大浦元町、大浦東山町、
大浦下町、大浦東町、大浦日ノ出町、本善町、梅ヶ
崎町、常盤町、大浦町、大浦相生町、大浦上田町、
大浦川上町、大浦出雲町、松ヶ枝町、南山手町、小
曲取町、寂平町、古河町、東築平町、西築平町、小
曽町、戸町一、二、三、丁目、水ノ浦町、瀬ノ脇町、
舘ノ浦町、岩瀬町、東立神町、西立神町、西泊町、
本銭町、稲佐町、旭町、平戸小路町、瓦尾町、大
島町、外浪町、八千代町、瀬崎町、宝町、福富町、

県名	署名	市郡名	地帯	倍数	適用地帯の区域名
					高砂町、梁瀬町、井筒口町、鉱座町、幸町、竹ノ久保町、坂本町、上築後町、下築町、栗上町、東中町、西中町、息美浜町、小川町、八百屋町、田中町、船津町、西上町、中川町、天神川町、片渕町、上西山町、下西山町、新中川町、西坂町
			第三地帯	一、四〇〇	家野町、浜平町、稲口町、西山町一丁目、西山町二丁目、西山町三丁目、西山町四丁目、本河内町、西山町、島尾町、立山町、鳴滝町、浦上町、上野町、山里町、矢ノ平町、松山町、船蔵町、寿町、駒馬町一二丁目、木場町、国分町、浜口町、愛宕向町、御船蔵町、御船町、吸山町、一二丁目、本尾町、本原町、茂里町、小磧町、土井首町、小倉町、西浦上町、岩川町
			第一地帯	一、一〇〇	茂木町の内本郷 瀬戸町の内坂瀬郷（坂ノ浦、小島、浦ノ谷、坊主畑） 程浦郷（塚ノ浦、鯛苅里、矢壇、小浦

0945

隊名	署名	市郡名	地帯	倍数	適用地帯の区域名
		北高来郡	町制地第一地帯	一、一〇〇	湯江町の内三部一名
			町制地第二地帯	九〇〇	第一地帯を除く地域
			村制地	九〇〇	全地域
	佐古保	佐古保市	第一地帯	一、〇〇〇	下京町、上京町、堀浜町、山祇町、島地町、高津町、本島町、島瀬町、栄町、常盤町、港町、松浦町、浜田町、谷郷町、相生町、天福町、高砂町、八幡町、阪山町、宮田町、泉町、万徳町、木場田町、汐見町、三浦町、戸尾町、京坪町、宮崎町、勝富町、春天町
			第二地帯	一、二〇〇	第一地帯、第三地帯を除く全部
			第三地帯	一、四〇〇	春日町、花木町、黒髪町、赤崎町、横尾町、日宇町、水道町、小佐古保町、大塔町、松山町、田代町、赤木町、鹿の瀬町、大野町、中里町、皆瀬町、東浜町、天神町

東俣行郡	田制地第一地帯	一、一〇〇	俣行町の内宿場、龍本郷、川棚町の内白津郷、下組郷	
	田制地第二地帯	九〇〇	第一地帯を除く地域	
	田制地	九〇〇	全地域	
島原市	第一地帯	一、二〇〇	旧島原市内全地域	
	第二地帯	一、三〇〇	第一地帯を除く地域	
南高来郡	小浜町第一地帯	一、二〇〇	小浜町の内場買価額の等級五三級以上の地域	
	小浜町第二地帯	一、一〇〇	小浜町の内場買価額の等級の三五級以上の地域	
	小浜町第三地帯	九〇〇	第一、第二地帯を除く地域	
	小浜町を除く町制地第一地帯	一、一〇〇	雲北萱瀬、千々石町、加津佐町、口ノ津町、南有馬町、西有家町、有家町、以上の内場買価額の等級三五級以上の地域	

郡名	平戸	北松浦郡	第一地帯を除く地域	九〇〇	第二地帯
			全地域	九〇〇	村制地
			平戸町、生月町、小値賀町、平町、前御厨町、志佐町、調川町、今福町、江迎町、鹿町町、佐々町、小佐々町、古知野町の内三一線以上	一、一〇〇	町制地第一地帯
	福江	南松浦郡	第一地帯を除く地域（三〇線以下）	九〇〇	町制地第二地帯
			全地域	九〇〇	村制地
			全地域	一、一〇〇	町制地
	武生水	丹生郡	全地域	九〇〇	村制地
			全地域	一、一〇〇	町制地
			全地域	九〇〇	村制地

都市計画区域	都市計画区域	都市計画区域	都市計画区域	都市計画区域	都市計画区域	都市計画区域	都市計画区域	都市計画区域	都市計画区域
厳原町	下県郡	佐賀市	佐賀市	佐賀市	佐賀市	佐賀市	小城郡	小城郡	小城郡
第一種住居地域	第一種住居地域	第一種住居地域	第二種住居地域	第三種住居地域	第一種住居地域	第二種住居地域	第一種住居地域	第二種住居地域	第三種住居地域
一、一〇〇		一、二〇〇	一、三〇〇	一、四〇〇	一、一〇〇				
九〇〇									
九〇〇									
厳原町、全部	豊崎町の内大字比田勝 佐須町の内大字雞知	第一種住居地域以外の用途地域全部	全地域	白山町、元町、長服町、水ヶ江町の内片田江通、及び神野町の内駅通、松原町の内新馬場、馬責馬場、	第一、第三地帯を除く地域	納富町、本庄、東外、八戸、西神野	小城町の内駅通、下町、七町、中町、蓮池、正徳町、朝日町、大戸町、 北多久町の内駅通、砂原、 牛津町の内駅通、新町、茶町、西町、立町、中町、天満町、		

郵便名	郵便局名	市郡名	地番	倍数	適用地帯の区画名
	鳥稲	佐賀郡	鳥稲町第二地番	九〇〇	第一地番を除く地域
		三養基郡	村制地	九〇〇	全地域
			村制地	九〇〇	全地域
			鳥稲町第一地番	一〇〇〇	大字鳥稲の内森園　小原河　大字藤木の内小原　桜木
			鳥稲町第二地番	一一〇〇	大字鳥稲の内上鳥稲　下鳥稲　本町　今町　大字藤木の内村添　東浦畑
			鳥稲町第三地番	九〇〇	第一　第二地番を除く全地域
			鳥稲町大字藤木の内第一地番	一一〇〇	田代町　大字田代の内昌元寺町　新町　上町　下町　基山町　大字小倉の内稲町　大字宮浦の内
			鳥稲町大字藤木の内第二地番	九〇〇	第一地番を除く全地域

0950

唐津市							
唐津市	神崎郡	町制地第一地帯	九〇〇	全地域			
		町制地第二地帯	九〇〇	神崎町の内駅通 出来町 一丁目 二丁目 三丁目 四丁目 通迎町の内城内 鍋町 本町 神崎町 城原町 中津 福西 福東 千津里			
		村制地	九〇〇	第一地帯を除く全地域			
唐津市		第一地帯	一二〇〇	全地域			
		第二地帯	一三〇〇	刀町の内第一地帯を除く地域 本町 木綿町 高砂町 米屋町 新町 弓鷹町 西寺町 湘南町 平野町 坊主町 朝日町 城内 材木町 富士見町 双子 大黒 元石町 魚屋 茶畑 呉服町 大石町 水主町 袋町 千代田町 東町 鉛宮町 十人町 山下町 鷹鳥屋町 熊の原町 江川町 西城町			

番地	号数	
元禄町	一丁目	電車通り 理研通り 国電高架 国の災厄 事業団
三口町	一番地	新潟県 松浜町 大正町 住吉町 海岸通
学生町	一〇〇	東之浦 県立大学病院
浜御殿町	一〇〇	県立大学病院
京町	一〇〇	浜御殿町 京都町 大学付属病院
全域	九〇〇	
駅一帯地区	一〇〇〇	北古町 千裕 即町 市場
京雄町	一〇〇〇	大学付属病院
駅一帯	一〇〇〇	
北古町	一〇〇	

地番	名称
六	警察署
七	警察署
八	警察署
九	警察署
十	警察署
十一	警察署
十二	警察署
十三	警察署
十四	警察署
十五	警察署
十六	警察署
十七	警察署
十八	警察署
十九	警察署
二十	警察署
二十一	警察署
二十二	警察署
二十三	警察署
二十四	警察署
二十五	警察署
二十六	警察署
二十七	警察署
二十八	警察署
二十九	警察署
三十	警察署
三十一	警察署
三十二	警察署
三十三	警察署
三十四	警察署
三十五	警察署
三十六	警察署
三十七	警察署
三十八	警察署
三十九	警察署
四十	警察署
四十一	警察署
四十二	警察署
四十三	警察署
四十四	警察署
四十五	警察署
四十六	警察署
四十七	警察署
四十八	警察署
四十九	警察署
五十	警察署
五十一	警察署
五十二	警察署
五十三	警察署
五十四	警察署
五十五	警察署
五十六	警察署
五十七	警察署
五十八	警察署
五十九	警察署
六十	警察署
六十一	警察署
六十二	警察署
六十三	警察署
六十四	警察署
六十五	警察署
六十六	警察署
六十七	警察署
六十八	警察署
六十九	警察署
七十	警察署
七十一	警察署
七十二	警察署
七十三	警察署
七十四	警察署
七十五	警察署
七十六	警察署
七十七	警察署
七十八	警察署
七十九	警察署
八十	警察署
八十一	警察署
八十二	警察署
八十三	警察署
八十四	警察署
八十五	警察署
八十六	警察署
八十七	警察署
八十八	警察署
八十九	警察署
九十	警察署
九十一	警察署
九十二	警察署
九十三	警察署
九十四	警察署
九十五	警察署
九十六	警察署
九十七	警察署
九十八	警察署
九十九	警察署
百	警察署

0820

0951

0952

藤澤部				
武雄町を除く町制地第二地帯	村制地	九〇〇	第一地帯を除く全地域	吉原 林崎 高野 木ノ元 上千布 内殿 追分
町制地第一地帯	村制地	九〇〇	全地域	面ノ瀬同町大字大崎字舘 反び大町町の内大字大町
				字一本黒木籏 花津籏 杉谷籏 今寺籏 二本黒木
				籏 三本黒木籏 同町大字福母字二本谷 一本松 二本杉
				三本杉 市場籏 一本杉 二本谷 阪山 柚木
				儀法 中尾反び白石町大字福田字二本楔郷二本楠
				嬉野町の内大字下宿 字根ノ木 嬉ノ松 坂田前
				反正善町の内大字高津原字柏 籏三郎 柳籏 二本
				柳籏 横沢籏 薬師籏 密町 道越 鷺ノ巣 面谷
				五本松 一本杉 一本松 松籏 反び浜町の内字町
				深中町 夢々良川 庄津 前平松 森 東湯崎
				内前田 金谷町 浜崎 柚木 黒岩 面部町内

内自

縣名	署名	市郡名	地帶	倍數	適用地帶の區域名
	伊万里	西松浦郡	町制地第二地帶	九〇〇	第一地帶ヲ除ク全地域
			町制地第一地帶	一一〇〇	伊万里町ノ内字浜田　下町　中下町（四ツ角）
			村制地	九〇〇	全地域

縣名	署名	市郡名	地帶	倍數	適用地帶の區域名
					椎木　相原寺　内平原　及ビ塩田町ノ内大字馬場下
					字塩田　原新籠　清六ノ一町

0954

縣名		
郡市名		
地帶名	田畑・地第二地帶	村制地
倍數	九〇〇	九〇〇
適用地帶の区域名	第一地帶を除く地域	全地域

以下余白

二、山林の部

県名	都道府県名	市郡名	賃金日額	適用地帯の区域名
福岡	福岡	福岡市（那珂川以西）	三、四〇〇	全地域
		糸島郡	三、七五〇	全地域
		早良郡	三、七五〇	全地域
	唐津	福岡市（那珂川以東）	三、四〇〇	全地域
		粕屋郡	三、七五〇	全地域
		宗像郡	三、七五〇	全地域
	筑紫	筑紫郡	三、七五〇	全地域
	八幡	八幡市	三、四〇〇	全地域
		戸畑市	三、四〇〇	全地域
	遠賀	若松市	三、四〇〇	全地域
		遠賀郡	三、七五〇	全地域

県名	郡市名	倍数	適用地域の区域名
福岡	直方市	三〇〇	全地域
	鞍手郡	三七五	全地域
	田川市	三四〇	全地域
	田川郡	三七五	全地域
	飯塚市	三四〇	全地域
	嘉穂郡	三七五	全地域
	久留米市	三四〇	全地域
	浮羽郡	三七五	全地域
	三井郡	三七五	全地域
	甘木朝倉郡	三七五	全地域
	大川三潴郡	三七五	全地域
	八女八女郡	三七五	全地域

| | | |

県名	署名	市郡名	倍数	適用地域の区域名
長崎県	島原署	島原市	三、四〇〇	全地域
		南高来郡	三、七五〇	全地域
	平戸署	北松浦郡	三、七五〇	全地域
	福江署	南松浦郡	三、七五〇	全地域
	武生水署	壹岐郡	三、七五〇	全地域
	厳原署	下県郡	三、七五〇	全地域
佐賀県	佐賀署	佐賀市	三、二六〇	全地域
	小城署	小城郡	三、七五〇	全地域
	佐賀署	佐賀郡	三、七五〇	全地域
	鳥栖署	三養基郡	三、七五〇	全地域
	神崎署	神崎郡	三、七五〇	全地域

三原野の部

| | | |

県名	郵便局名	市郡名	俗称	適用地帯の区域名
福岡	八幡	八幡市	三六一〇	全地域
		戸畑市	三六一〇	全地域
	遠賀	若松市	三六一〇	全地域
		遠賀郡	三九六〇	全地域
	直方	直方市	三六一〇	全地域
		鞍手郡	三九六〇	全地域
	日田	日田市	三六一〇	全地域
		田川郡	三九六〇	全地域
	飯塚	飯塚市	三六一〇	全地域
		嘉穂郡	三九六〇	全地域
	久留米	久留米市	三六一〇	全地域
		浮羽郡	三九六〇	全地域
		三井郡	三九六〇	全地域

長崎										
長崎	長崎市	面彼杵郡	東彼杵郡	北松浦郡	西彼杵郡	北高来郡	南高来郡	南松浦郡	下県郡	上県郡
三、九六〇	三、九六〇	三、九六〇	三、九六〇	三、九六〇	三、九六〇	三、九六〇	三、九六〇	三、九六〇	三、九六〇	三、九六〇
全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域

県名	市郡名	調査人口	調査地域の区域名
長崎県	佐世保市	三六一〇	全地域
	早岐町	三六一〇	全地域
	北高来郡	三九六〇	全地域
	大村市	三六一〇	全地域
	佐世保市	三六一〇	全地域
	東彼杵郡	三九六〇	全地域
熊本県	鹿本郡	三六一〇	全地域
	山鹿町	三九六〇	全地域
福岡県	八女郡	三九六〇	全地域
	北松浦郡	三九六〇	全地域
福江	南松浦郡	三九六〇	全地域
武生水	丹生郡	三九六〇	全地域
敦賀	敦賀郡	三九六〇	全地域

	佐賀										
	佐賀市	小城郡	佐賀郡	鳥栖	三養基郡	神崎郡	唐津	唐津市	東松浦郡	武雄	杵島郡	藤津郡	伊万里	西松浦郡
以														
下	三四〇〇	三九六〇	三九六〇	三九六〇	三九六〇	三九六〇	三四〇〇	三九六〇	三九六〇	三九六〇	三九六〇	三九六〇	三九六〇	三九六〇
余	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域	全地域
白														

四　借地権の部

県名	市郡名	地帯	宅地（更地）の標準価格に対する割合	適用地帯の区域名
福岡県	福岡市（那珂川以西）	第一地帯	五五％	宅地の第一、第二、第三地帯
		第二地帯	二五％	宅地の第四地帯
	福岡市（那珂川以東）	第一地帯	五五％	宅地の第一、第二、第三地帯
		第二地帯	二五％	宅地の第四地帯
	八幡市	第一地帯	二五％ 一〇％	宅地の第一地帯 宅地の第二地帯
		第二地帯	二五％	宅地の第四地帯
	戸畑市	第一地帯	二〇％ 一〇％	宅地の第一地帯 宅地の第二地帯
	若松市	第一地帯	二五％ 一〇％	宅地の第一地帯 宅地の第二地帯

県名	都市名	地階	宅地（更地）の賃借に対する割合	適用地域の区域名
福岡県	直方市	第一地帯	二五％	宅地の第一地帯
		第二地帯	一〇％	宅地の第二地帯
田川市	田川市	第一地帯	二〇％	宅地の第一地帯
		第二地帯	一〇％	宅地の第二地帯
飯塚市	飯塚市	第一地帯	二五％	宅地の第一地帯
		第二地帯	一〇％	宅地の第二地帯
久留米市	久留米市	第一地帯	三〇％	宅地の第一地帯
		第二地帯	二〇％	宅地の第二地帯
大牟田市	大牟田市	第一地帯	三〇％	宅地の第一地帯
		第二地帯	一五％	宅地の第二地帯
小倉市	小倉市	第一地帯	四五％	宅地の第一地帯
		第二地帯	三〇％	宅地の第二地帯
		第三地帯	一五％	宅地の第三地帯

| | | |

鉱石	県名	市郡名	地帯	産出額（県内の産出額に対する割合）	備考
黄鉄鉱	兵庫	明石市	第一地帯	二〇％	明石市の第一地帯
			第二地帯	一〇％	第二地帯
		加古郡	第一地帯	三〇％	加古郡の第一地帯
			第二地帯	一〇％	第二地帯
		姫路市	第一地帯	一五％	姫路市の第一地帯
			第二地帯	一〇％	第二地帯
		飾磨郡	第一地帯	三〇％	飾磨郡の第一地帯
			第二地帯	一五％	第二地帯
		揖保郡	第一地帯	一五％	揖保郡の第一地帯
			第二地帯	一〇％	第二地帯
		赤穂郡	第一地帯	一〇％	赤穂郡の第一地帯
			第二地帯	一〇％	第二地帯
		佐用郡	第一地帯	四	佐用郡の第一地帯
		美嚢郡	第一地帯	一	美嚢郡の第一地帯
			第二地帯	一	第二地帯
		多可郡	第一地帯	一	多可郡の第一地帯
			第二地帯	一	第二地帯
		加東郡	第一地帯	一	加東郡の第一地帯
			第二地帯	一	第二地帯
		神崎郡	第一地帯	一	神崎郡の第一地帯
			第二地帯	一	第二地帯
		城崎郡	第一地帯	一	城崎郡の第一地帯
			第二地帯	一	第二地帯
		美方郡	第一地帯	一	美方郡の第一地帯
			第二地帯	一	第二地帯
		出石郡	第一地帯	一	出石郡の第一地帯
			第二地帯	一	第二地帯
		城崎郡	第一地帯	一	城崎郡の第一地帯
			第二地帯	一	第二地帯
		美方郡	第一地帯	一	美方郡の第一地帯
			第二地帯	一	第二地帯

0967

0968

五家屋の部

郡名	福岡	福岡	糸島郡	第一地帯	第二地帯	第一地帯	第二地帯
番名	福岡	福岡					
市部名		福岡市（那珂川以西）					
地帯名	第一地帯	第一地帯の区域名					
信数	九三ム				一〇六二	一二五〇	一五〇〇
第一地帯の区域名	因幡町　花園町　原町　警固町　西新町 西新町一二五丁目　西新町本通一二五丁目　西新防 塁町　西職子町　西職人町　西中洲本町　西中洲一 丁目　本町　平和町　弁天町　渡辺通二三四五丁目 吉塚町　上寺町　上名島町　上出口町　蔵町　大名 町一二四丁目　大門通　大工町　竹ノ山町　御供町 藤崎町　福岡呉服町　紺屋町　天神町　愛宕下町 本坂町　北湊町　北築町本通　北船町　姪浜新町　姪浜宮 前町　姪浜天竜町　姪浜東町　姪浜三ヶ町　新神町 一二三丁目　新柳町本通　新柳町中通　福重町　下寺 町　下名島町　下出口町　東職人町　東雁子町			第一地帯を除く地域	前原町	前原町を除く地域

郵便局名	署名	所在町名	地番	倍数	適用地帯の区画名
福岡	福岡	福岡市早良郡那珂川入東	第一地帯	一、五〇〇	全地区

九三七

今熊町　鰯町　元寺町　唐松町　箱崎　宮前町　寺
中町　箔屋町　琴陽新町　西水茶屋　西大学前　西
社島陽　西辻堂　西浜町一丁目　西浜町二丁目　甘
家町　宝来町　東長寺新道　常盤町　千鳥町　千代
町一丁目　千代町二丁目　千代町三丁目　千早町一
丁目　千早町二丁目　千早町三丁目　大浜本町　大
浜一丁目　大浜町二丁目　大浜町三丁目　大浜町垣丁目
大浜本町一丁目　大浜新町　大浜西組三丁目　大浜
東組　奥小路　海岸通リ二丁目　海岸通リ三丁目
海岸通リ四丁目　海岸通リ五丁目　川端町　川口町
川新地　雪紋町　湊洲町　稲町　宮内町　鏡町　豊
堂町　金屋小路　金屋横町　金屋町　春日町　片土
居町　上出来町　上稲荷町　上人参町　上金屋町
上寺町　上宮崎町　上堅町　上東町　上蓮池町　上
浜口町　上小山町　上西町　上店屋町　上辻堂町
上豆町　上釣子町　上奥町　上祇園町　上新川端町

上與堂	上吳服町 上土居町 上市小路 吉塚 吉
塚一丁目 二丁目 三丁目 四丁目 五丁目 六丁	
目 七丁目 八丁目吉塚高砂町 大学通（馬出）	
大学通町（千代） 大学通り一丁目 三丁目 大学	
前一丁目 大学前二丁目 竹若町 大乗寺前町 大	
黒町 冷泉町 対馬小路 綱場新道 綱場町 中市	
小路 中小路 中人参町 中浜口町 中堅町 奈良	
屋町 中島町 中土居町 中間町 中間新道 中奥	
町 中石堂 奥町 後小路 倉前町 藤田前町 蔵	
本町 矢倉門 眞砂町 馬出本町 馬出西本町 馬	
出中本町 馬出通り町 万行寺前町 乔屋町 二股	
瀬寺町 福山町 普賢堂町 古小路 古美町 舞屋	
町 御供所町 停車場 新道 帝大前 店屋町 旭	
町 明町 綱屋敷 綱屋本町 栄町 西門町 西門	
橋通り 西方寺前町 待町 北船町 旧柳町 明治	
町三丁目 町丁目 五丁目 妙楽寺町 妙楽寺新町	
養鶏新町 養鶏日出町 養鶏本町 養鶏橋通り 養	
鶏新小路 宮小路 妙見町 都町 新養鶏町 昭和	
町 瑞梁町 下西町 下魚町 下反町 下魚堂 下	
店屋町 下寺町 下堅町 下東町 下市小路	

種別	適用地帯の区域名	倍数
第二地帯	下小山町　下辻堂町　下土居町　下新川端町　下見板町　下紙園町　下蓮池町　下厨子町　下対馬小路　下人参町　下宮崎町　下浜口町　下金屋町　下稲荷町　下出来町　下洲崎町　東本町　東中洲　栗水茶屋　栗妙楽寺町　東対馬場　元町　石堂町一丁目　二丁目　住吉宮前町　住吉新町　末広町	一、〇六二
第一地帯	第一地帯以外の地域	一、二五〇
第二地帯	志免町　宇美町　阿恵町　多々良町（大字名島のみ）　香椎町　古賀町	一、五〇〇
第一地帯	債恵村　仲原村　大川村　粕門村　久原村　山田村　多々良町（大字名島をのぞく）　立花村　香椎村　小野村　新宮村　和白村　志賀島村　志向町　神湊町　東郷町　福向町　津屋崎町	一、二五〇

京都府	八幡市	第一地帯	一、二五〇	二日市町　大字府町　祇河町	
		第二地帯	一、五〇〇	町制地の内第一地帯を除く町制地区及び村制地全地域	
		第二地帯	九三七	中本町三四丁目　新町一二丁目　扇田町一二丁目 通町六七丁目　西本町四五丁目　仲町一丁目	
遠賀郡	戸畑市	第二地帯	一、〇六二	第一地帯を除く地域	
	若松市	第一地帯	一、〇〇〇	全地域	
		第二地帯	一、一二五	宅地の第一地帯 宅地の第一地帯を除く全市の地域	
	遠賀郡	第一地帯	一、二五〇	中間町　香月町　水巻町　芦屋町	
		第二地帯	一、五〇〇	遠賀村　岡垣村	
	八幡市	第一地帯	一、二五〇	吉武村　河東村　池野村　岬村　田島村　南畑村	
		第二地帯	一、五〇〇	祇園村　上西郷村　勝浦村　大鳥村	

0973

縣名	郡名	町村名	地帶	倍數	適用地帶の区域名
	宇治山田	宇治山田市	第一地帶	一・〇〇〇	大字宇治山田、山部、知古、下地、上新入の内鉄道線以東の地域
			第二地帶	一・一二五	第一地帶を除く地域
		鵜方町	第一地帶	一・一二五	宮田町の内福野大蔵、若宮町の内福丸（町部のみ）植木町の内上町、本町、横町、下町、木屋瀬町の内木屋瀬、小竹町の内小竹
			第二地帶	一・五九〇	第一地帶を除く地域
	度會郡	田丸町	第一地帶	一・〇〇〇	集団地（伊田の内、鉄砲町、猫迫上伊田、馬場、高原寺、伊加和、平原、石場を除く）京良、大敷
			第二地帶	一・一二五	第一地帶を除く全地域
	田川郡	田川市	第一地帶	一・二五〇	添田の内、庄添田、川崎町の内、川崎、香春町の内野口（殿町、山下町、奥町、本町）川方、山方、金田町の内、本町、新町、敷島町（三区、四区）

| | | |

県名	郡名	町村名	地帯	倍数	適用地帯の区域名
大分県	大分郡	大分市	第二地帯	一・五〇〇	村制地全部
			第一地帯	一・二五〇	旦木町 把木町
			第二地帯	一・五〇〇	第一地帯を除く町制地及村制地の全地域
		三重村	第一地帯	一・二五〇	大川町の内稙津 小保 酒見 向鶴（二ノ割 三ノ割 四ノ割 五ノ割 六ノ割 九ノ割 南一ノ割 北一ノ割 北二ノ割町浦） 大善寺町の内大字宮本 字上野町 城島町の内大字城島 字松の内 松田 鷺面 前町 久保町尾敷 日吉 向汐入 大字内野 字入道 瀬天道向 稲口 西の前 八ノ院
			第二地帯	一・五〇〇	町制地の内第一地帯を除く地域及び村制地全地域
		稙田村	全地域	一・二五〇	町制地
			全地域	一・五〇〇	村制地
		八女郡	全地域	一・〇〇〇	全地域
大分県	八女	大川	旦木		

| | | |

縣名	郡名	市郡名	地等	倍數	適用地域の区域名
行橋					
京都郡			第二地帯	一、〇六二	櫻町　明治町一丁目　平安町　宝永町　飯町　初夜町　蓬月　祝町一丁目　東港八幡町　八幡町　海岸通リ　外浜内浜　入舟東本町　内堀川　西堀川　東堀川　本川蛭子　日ノ出大黒浪花（一、二三四丁目）　祇園（一、二三四丁目）　水室（一、二三四丁目）　石町（四、五丁目）　宝町四丁目　出雲町四丁目　京利町四丁目　常盤須崎　新川東　西川端（一、二三丁目）　旧大里の内東通（九、十丁目）　御所町一丁目　京ノ辻通リ（一、二丁目）　南泉町三丁目　中通リ（一、二三四丁目）　的場町一丁目
町制地			第三地帯	一、二五〇	第一地帯以外の大字門司全部　大字田ノ浦小森江第一地帯以外の大里全部
村制地				一、二五〇	旧松ヶ江村　旧東郷村
				一、五〇〇	全地域
				一、五〇〇	全地域

長崎	長崎	栗上郡	町制地	一、二五〇	全地域
			村制地	一、五〇〇	全地域
		長崎市	第一地帯	一、〇〇〇	飯屋町　東古川町　榎津町　万屋町　東浜町　西浜町　銅座町　船大工町　本石灰町　諏訪町　新橋町　諏訪町　西古川町　本古川町　本相撲町　村木町　今下町　寄屋町　本下町　築町　未広町　寺町　子馬町　入江町　江戸町　玉江町　奇合町　丸山町　尾上町　新大工町　五島町　広馬場町
			第二地帯	一、〇六二	新中川町　伊良林町一丁目　油屋町　八幡町　本紙屋町　伊勢町　櫻馬場町　袋町　酒屋町　引地町　今魚町　本大工町　相生町　稲荷町　古町　今鳴宮町　大井手町　出来大工町　馬町　炉粕町　勝山町　寶町　豊後町　新町　本興善町　興善町　金屋町　今町　堀町　本鳴宮町　万才町　大林町　紺屋町　外浦町　平戸町　松島町　元船町　出島町　羽衣町　今魚町　八坂町　油屋町　高平町　東小島町　東山手町　新地町　本籠町　稲ヶ崎町　南山手町　常盤町　大浦町　大浦相生町　松ヶ枝町

0979

縣名				
郡名				
市町村名				
地帶	第三地帶			
告教			二二五。	

適用地帶の区域名

小曽根町　渡平町　戸町一丁目　東立神町
稲佐町一丁目　旭町一丁目　瀬崎町　御船町　升ノ久保町　上梁俣町　下筑後町　西上町
東上町　東中町　西中町　恵美須町　小川町一八百番町　田中町　西坂町　坂本町　中川町　天神川町
上西山町　下西上町

本河内町　天ノ平町　寺町　上小島町　中小島町
西小曽町　館内町　稲田町　十人町　中新町　水ノ浦町　国分町　国管町　面琴平町　東琴平町　古河町　大浦元町　大浦出雲町　大浦川上町　大浦日ノ出町　大浦東町　大浦下町　大浦東上町　大浦上田町　瀬ノ脇町　飽ノ浦町一丁目三四丁目　岩瀬道町　面立神町　面泊町　木鉢町　立山町　鳴滝町　片渕町　一丁目三三丁目　西山町一丁目三四丁目　木場町　小柳町　土井首町　小ケ倉町　大鶴町　丸尾町一二丁目　平戸小屋町　高砂町　上野町　立山町　大橋町　家野町　城山町一二丁目　西浦上町

西仮村郡	町制地村制地	一二五〇	一二五〇	全地域	
阜県					
阜市	第一地帯	一〇六二	一〇六二	柴町 本町 八天町第一	
	第二地帯	一一二五		泉町 堀見町 天満町 上野町 厚生町 西小路町	
				東小路町 八天町第二	
	第三地帯	一二五〇	一二五〇	第一地帯 第二地帯を除く地域	
大村市	第一地帯	一〇六二	一〇六二	東本町 西本町 水主町 萱瀬町	
	第二地帯	一二五〇		第一地帯を除く地域	
北高来郡			一五〇〇	全地域	
佐世保市	第一地帯	一〇六二		高天町 京坪町 宮崎町 塩浜町 山県町 鳥越町	
				黒髪町 下京町 上京町 本島町 島瀬町 栄町	
				常盤町 港町 松浦町 浜田町 相生町 天満町	
				高砂町	
	第二地帯	一一二五		第一地帯 第三地帯を除く全部	
	第三地帯	一二五〇		東浜町 鹿の浦町	

県名	署名	市部名	地帯	階数	適用地帯の区域名
	吾妻水生	東吾妻郡	町村	一二五〇	全地域
			地帯	一二五〇	全地域
	碓氷江	北佐久郡	町村	一二五〇	全地域
			地帯	一二五〇	全地域
	平戸	南佐久郡	町村	一二五〇	全地域
			地帯	一二五〇	全地域
	軽井原	北佐久郡	町村	一二五〇	全地域
			地帯	一二五〇	全地域
	軽井原	南佐久郡	町村	一二五〇	全地域
			地帯	一二五〇	全地域
	軽井原	小県

| | | |

縣名	署名	市郡名	地帶	倍數	適用地帶の区画名
	唐津	唐津市	第一地帶	一二五〇	大字小倉字箱町　大字宮浦字宿　田代町の内大字田代字昌元寺町　字新町　字上町　字下町　町制地の内第一第二地帶を除く全地域及び村制地全部
			第二地帶	一五〇〇	
		神崎郡	第一地帶	一二五〇	神崎町の内駅通　山末町　一丁目　二丁目　三丁目　四丁目　及び蓮池町の内堀内　魚町　本町　神崎町　堀原町　中地　蒲西　蒲東　牛津堅町制地の内第一地帶を除く全地域及び村制地全部
			第二地帶	一五〇〇	
			第三地帶	一一二五	木綿町　本町　京町　京裏町　中町　呉服町　大石町　水主町　魚屋町　杭木町　紺屋町　米屋町　万町　八百屋町　平野町　新町　弓鷹町　西寺町　東船宮　十人町　大石区金屋町　栄町　郭内　櫻馬場　山下町　江川町　朝日町　庁主町　茶畑　西城町　西ノ浜　双子　西唐津　妙見　唐崎海岸　大島　過島　佐志町ノ西　北ノ商店街　住宅地の地域　富士見町

			第二百三十条	第一項を次の通り改正		
			第二百三十条の二	次の四項を加える。共有者の四分の三以上の同意で共有物の管理に関する事項を決する旨の定めをしたときは、その定めに従つて決する。		
			第二百三十条の三	第一項を次の通り改正		
			第二百三十一条	共有者の四分の三以上の同意で共有物に変更を加える旨の定めをしたときは、その定めに従つて変更する。		
			第二百三十二条	第一項を次の通り改正		
			第二百三十三条	第一項を次の通り改正		
			第二百三十四条	第一項を次の通り改正		
			第二百三十五条	第一項を次の通り改正		
			第二百三十六条	第一項を次の通り改正		
			第二百三十七条	第一項を次の通り改正		
			第二百三十八条	第一項を次の通り改正		
			第二百三十九条	第一項を次の通り改正		
			第二百四十条	第一項を次の通り改正		
			第二百四十一条	第一項を次の通り改正		
			第二百四十二条	第一項を次の通り改正		
			第二百四十三条	第一項を次の通り改正		
			第二百四十四条	第一項を次の通り改正		
			第二百四十五条	第一項を次の通り改正		
			第二百四十六条	第一項を次の通り改正		
			第二百四十七条	第一項を次の通り改正		
			第二百四十八条	第一項を次の通り改正		
			第二百四十九条	第一項を次の通り改正		
			第二百五十条	第一項を次の通り改正		
			第二百五十一条	第一項を次の通り改正		
			第二百五十二条	第一項を次の通り改正		
			第二百五十三条	第一項を次の通り改正		
			第二百五十四条	第一項を次の通り改正		
			第二百五十五条	第一項を次の通り改正		
			第二百五十六条	第一項を次の通り改正		
			第二百五十七条	第一項を次の通り改正		
			第二百五十八条	第一項を次の通り改正		
			第二百五十九条	第一項を次の通り改正		
			第二百六十条	第一項を次の通り改正		
			第二百六十一条	第一項を次の通り改正		
			第二百六十二条	第一項を次の通り改正		
			第二百六十三条	第一項を次の通り改正		
			第二百六十四条	第一項を次の通り改正		
			第二百六十五条	第一項を次の通り改正		
			第二百六十六条	第一項を次の通り改正		
			第二百六十七条	第一項を次の通り改正		
			第二百六十八条	第一項を次の通り改正		
			第二百六十九条	第一項を次の通り改正		
			第二百七十条	第一項を次の通り改正		
			第二百七十一条	第一項を次の通り改正		
			第二百七十二条	第一項を次の通り改正		
			第二百七十三条	第一項を次の通り改正		
			第二百七十四条	第一項を次の通り改正		
			第二百七十五条	第一項を次の通り改正		
			第二百七十六条	第一項を次の通り改正		
			第二百七十七条	第一項を次の通り改正		
			第二百七十八条	第一項を次の通り改正		
			第二百七十九条	第一項を次の通り改正		
			第二百八十条	第一項を次の通り改正		
			第二百八十一条	第一項を次の通り改正		
			第二百八十二条	第一項を次の通り改正		
			第二百八十三条	第一項を次の通り改正		
			第二百八十四条	第一項を次の通り改正		
			第二百八十五条	第一項を次の通り改正		
			第二百八十六条	第一項を次の通り改正		
			第二百八十七条	第一項を次の通り改正		
			第二百八十八条	第一項を次の通り改正		
			第二百八十九条	第一項を次の通り改正		
			第二百九十条	第一項を次の通り改正		
			第二百九十一条	第一項を次の通り改正		
			第二百九十二条	第一項を次の通り改正		
			第二百九十三条	第一項を次の通り改正		
			第二百九十四条	第一項を次の通り改正		
			第二百九十五条	第一項を次の通り改正		
			第二百九十六条	第一項を次の通り改正		
			第二百九十七条	第一項を次の通り改正		
			第二百九十八条	第一項を次の通り改正		
			第二百九十九条	第一項を次の通り改正		
			第三百条	第一項を次の通り改正		
			第三百一条	第一項を次の通り改正		
			第三百二条	第一項を次の通り改正		
			第三百三条	第一項を次の通り改正		
			第三百四条	第一項を次の通り改正		
			第三百五条	第一項を次の通り改正		
			第三百六条	第一項を次の通り改正		
			第三百七条	第一項を次の通り改正		
			第三百八条	第一項を次の通り改正		
			第三百九条	第一項を次の通り改正		
			第三百十条	第一項を次の通り改正		
			第三百十一条	第一項を次の通り改正		
			第三百十二条	第一項を次の通り改正		
			第三百十三条	第一項を次の通り改正		
			第三百十四条	第一項を次の通り改正		
			第三百十五条	第一項を次の通り改正		
			第三百十六条	第一項を次の通り改正		
			第三百十七条	第一項を次の通り改正		
			第三百十八条	第一項を次の通り改正		
			第三百十九条	第一項を次の通り改正		
			第三百二十条	第一項を次の通り改正		
			第三百二十一条	第一項を次の通り改正		
			第三百二十二条	第一項を次の通り改正		
			第三百二十三条	第一項を次の通り改正		
			第三百二十四条	第一項を次の通り改正		
			第三百二十五条	第一項を次の通り改正		
			第三百二十六条	第一項を次の通り改正		
			第三百二十七条	第一項を次の通り改正		
			第三百二十八条	第一項を次の通り改正		
			第三百二十九条	第一項を次の通り改正		
			第三百三十条	第一項を次の通り改正		
			第三百三十一条	第一項を次の通り改正		
			第三百三十二条	第一項を次の通り改正		
			第三百三十三条	第一項を次の通り改正		
			第三百三十四条	第一項を次の通り改正		
			第三百三十五条	第一項を次の通り改正		
			第三百三十六条	第一項を次の通り改正		
			第三百三十七条	第一項を次の通り改正		
			第三百三十八条	第一項を次の通り改正		
			第三百三十九条	第一項を次の通り改正		
			第三百四十条	第一項を次の通り改正		
			第三百四十一条	第一項を次の通り改正		
			第三百四十二条	第一項を次の通り改正		
			第三百四十三条	第一項を次の通り改正		
			第三百四十四条	第一項を次の通り改正		
			第三百四十五条	第一項を次の通り改正		
			第三百四十六条	第一項を次の通り改正		
			第三百四十七条	第一項を次の通り改正		
			第三百四十八条	第一項を次の通り改正		
			第三百四十九条	第一項を次の通り改正		
			第三百五十条	第一項を次の通り改正		
			第三百五十一条	第一項を次の通り改正		
			第三百五十二条	第一項を次の通り改正		
			第三百五十三条	第一項を次の通り改正		
			第三百五十四条	第一項を次の通り改正		
			第三百五十五条	第一項を次の通り改正		
			第三百五十六条	第一項を次の通り改正		
			第三百五十七条	第一項を次の通り改正		
			第三百五十八条	第一項を次の通り改正		
			第三百五十九条	第一項を次の通り改正		
			第三百六十条	第一項を次の通り改正		
			第三百六十一条	第一項を次の通り改正		
			第三百六十二条	第一項を次の通り改正		
			第三百六十三条	第一項を次の通り改正		
			第三百六十四条	第一項を次の通り改正		
			第三百六十五条	第一項を次の通り改正		
			第三百六十六条	第一項を次の通り改正		
			第三百六十七条	第一項を次の通り改正		
			第三百六十八条	第一項を次の通り改正		
			第三百六十九条	第一項を次の通り改正		
			第三百七十条	第一項を次の通り改正		
			第三百七十一条	第一項を次の通り改正		
			第三百七十二条	第一項を次の通り改正		
			第三百七十三条	第一項を次の通り改正		
			第三百七十四条	第一項を次の通り改正		
			第三百七十五条	第一項を次の通り改正		
			第三百七十六条	第一項を次の通り改正		
			第三百七十七条	第一項を次の通り改正		
			第三百七十八条	第一項を次の通り改正		
			第三百七十九条	第一項を次の通り改正		
			第三百八十条	第一項を次の通り改正		
			第三百八十一条	第一項を次の通り改正		
			第三百八十二条	第一項を次の通り改正		
			第三百八十三条	第一項を次の通り改正		
			第三百八十四条	第一項を次の通り改正		
			第三百八十五条	第一項を次の通り改正		
			第三百八十六条	第一項を次の通り改正		
			第三百八十七条	第一項を次の通り改正		
			第三百八十八条	第一項を次の通り改正		
			第三百八十九条	第一項を次の通り改正		
			第三百九十条	第一項を次の通り改正		
			第三百九十一条	第一項を次の通り改正		
			第三百九十二条	第一項を次の通り改正		
			第三百九十三条	第一項を次の通り改正		
			第三百九十四条	第一項を次の通り改正		
			第三百九十五条	第一項を次の通り改正		
			第三百九十六条	第一項を次の通り改正		
			第三百九十七条	第一項を次の通り改正		
			第三百九十八条	第一項を次の通り改正		
			第三百九十九条	第一項を次の通り改正		
			第四百条	第一項を次の通り改正		
			第四百一条	第一項を次の通り改正		
			第四百二条	第一項を次の通り改正		
			第四百三条	第一項を次の通り改正		
			第四百四条	第一項を次の通り改正		
			第四百五条	第一項を次の通り改正		
			第四百六条	第一項を次の通り改正		
			第四百七条	第一項を次の通り改正		
			第四百八条	第一項を次の通り改正		
			第四百九条	第一項を次の通り改正		
			第四百十条	第一項を次の通り改正		
			第四百十一条	第一項を次の通り改正		
			第四百十二条	第一項を次の通り改正		
			第四百十三条	第一項を次の通り改正		
			第四百十四条	第一項を次の通り改正		
			第四百十五条	第一項を次の通り改正		
			第四百十六条	第一項を次の通り改正		
			第四百十七条	第一項を次の通り改正		
			第四百十八条	第一項を次の通り改正		
			第四百十九条	第一項を次の通り改正		
			第四百二十条	第一項を次の通り改正		
			第四百二十一条	第一項を次の通り改正		
			第四百二十二条	第一項を次の通り改正		
			第四百二十三条	第一項を次の通り改正		
			第四百二十四条	第一項を次の通り改正		
			第四百二十五条	第一項を次の通り改正		
			第四百二十六条	第一項を次の通り改正		
			第四百二十七条	第一項を次の通り改正		
			第四百二十八条	第一項を次の通り改正		
			第四百二十九条	第一項を次の通り改正		
			第四百三十条	第一項を次の通り改正		
			第四百三十一条	第一項を次の通り改正		
			第四百三十二条	第一項を次の通り改正		
			第四百三十三条	第一項を次の通り改正		
			第四百三十四条	第一項を次の通り改正		
			第四百三十五条	第一項を次の通り改正		
			第四百三十六条	第一項を次の通り改正		
			第四百三十七条	第一項を次の通り改正		
			第四百三十八条	第一項を次の通り改正		
			第四百三十九条	第一項を次の通り改正		
			第四百四十条	第一項を次の通り改正		
			第四百四十一条	第一項を次の通り改正		
			第四百四十二条	第一項を次の通り改正		
			第四百四十三条	第一項を次の通り改正		
			第四百四十四条	第一項を次の通り改正		
			第四百四十五条	第一項を次の通り改正		
			第四百四十六条	第一項を次の通り改正		
			第四百四十七条	第一項を次の通り改正		
			第四百四十八条	第一項を次の通り改正		
			第四百四十九条	第一項を次の通り改正		
			第四百五十条	第一項を次の通り改正		
			第四百五十一条	第一項を次の通り改正		
			第四百五十二条	第一項を次の通り改正		
			第四百五十三条	第一項を次の通り改正		
			第四百五十四条	第一項を次の通り改正		
			第四百五十五条	第一項を次の通り改正		
			第四百五十六条	第一項を次の通り改正		
			第四百五十七条	第一項を次の通り改正		
			第四百五十八条	第一項を次の通り改正		
			第四百五十九条	第一項を次の通り改正		
			第四百六十条	第一項を次の通り改正		
			第四百六十一条	第一項を次の通り改正		
			第四百六十二条	第一項を次の通り改正		
			第四百六十三条	第一項を次の通り改正		
			第四百六十四条	第一項を次の通り改正		
			第四百六十五条	第一項を次の通り改正		
			第四百六十六条	第一項を次の通り改正		
			第四百六十七条	第一項を次の通り改正		
			第四百六十八条	第一項を次の通り改正		
			第四百六十九条	第一項を次の通り改正		
			第四百七十条	第一項を次の通り改正		
			第四百七十一条	第一項を次の通り改正		
			第四百七十二条	第一項を次の通り改正		
			第四百七十三条	第一項を次の通り改正		
			第四百七十四条	第一項を次の通り改正		
			第四百七十五条	第一項を次の通り改正		
			第四百七十六条	第一項を次の通り改正		
			第四百七十七条	第一項を次の通り改正		
			第四百七十八条	第一項を次の通り改正		
			第四百七十九条	第一項を次の通り改正		
			第四百八十条	第一項を次の通り改正		
			第四百八十一条	第一項を次の通り改正		
			第四百八十二条	第一項を次の通り改正		
			第四百八十三条	第一項を次の通り改正		
			第四百八十四条	第一項を次の通り改正		
			第四百八十五条	第一項を次の通り改正		
			第四百八十六条	第一項を次の通り改正		
			第四百八十七条	第一項を次の通り改正		
			第四百八十八条	第一項を次の通り改正		
			第四百八十九条	第一項を次の通り改正		
			第四百九十条	第一項を次の通り改正		
			第四百九十一条	第一項を次の通り改正		
			第四百九十二条	第一項を次の通り改正		
			第四百九十三条	第一項を次の通り改正		
			第四百九十四条	第一項を次の通り改正		
			第四百九十五条	第一項を次の通り改正		
			第四百九十六条	第一項を次の通り改正		
			第四百九十七条	第一項を次の通り改正		
			第四百九十八条	第一項を次の通り改正		
			第四百九十九条	第一項を次の通り改正		
			第五百条	第一項を次の通り改正		
			第五百一条	第一項を次の通り改正		
			第五百二条	第一項を次の通り改正		
			第五百三条	第一項を次の通り改正		
			第五百四条	第一項を次の通り改正		
			第五百五条	第一項を次の通り改正		
			第五百六条	第一項を次の通り改正		
			第五百七条	第一項を次の通り改正		
			第五百八条	第一項を次の通り改正		
			第五百九条	第一項を次の通り改正		
			第五百十条	第一項を次の通り改正		
			第五百十一条	第一項を次の通り改正		
			第五百十二条	第一項を次の通り改正		
			第五百十三条	第一項を次の通り改正		
			第五百十四条	第一項を次の通り改正		
			第五百十五条	第一項を次の通り改正		
			第五百十六条	第一項を次の通り改正		
			第五百十七条	第一項を次の通り改正		
			第五百十八条	第一項を次の通り改正		
			第五百十九条	第一項を次の通り改正		
			第五百二十条	第一項を次の通り改正		
			第五百二十一条	第一項を次の通り改正		
			第五百二十二条	第一項を次の通り改正		
			第五百二十三条	第一項を次の通り改正		
			第五百二十四条	第一項を次の通り改正		
			第五百二十五条	第一項を次の通り改正		
			第五百二十六条	第一項を次の通り改正		
			第五百二十七条	第一項を次の通り改正		
			第五百二十八条	第一項を次の通り改正		
			第五百二十九条	第一項を次の通り改正		
			第五百三十条	第一項を次の通り改正		
			第五百三十一条	第一項を次の通り改正		
			第五百三十二条	第一項を次の通り改正		
			第五百三十三条	第一項を次の通り改正		
			第五百三十四条	第一項を次の通り改正		
			第五百三十五条	第一項を次の通り改正		
			第五百三十六条	第一項を次の通り改正		
			第五百三十七条	第一項を次の通り改正		
			第五百三十八条	第一項を次の通り改正		
			第五百三十九条	第一項を次の通り改正		
			第五百四十条	第一項を次の通り改正		
			第五百四十一条	第一項を次の通り改正		
			第五百四十二条	第一項を次の通り改正		
			第五百四十三条	第一項を次の通り改正		
			第五百四十四条	第一項を次の通り改正		
			第五百四十五条	第一項を次の通り改正		
			第五百四十六条	第一項を次の通り改正		
			第五百四十七条	第一項を次の通り改正		
			第五百四十八条	第一項を次の通り改正		
			第五百四十九条	第一項を次の通り改正		
			第五百五十条	第一項を次の通り改正		
			第五百五十一条	第一項を次の通り改正		
			第五百五十二条	第一項を次の通り改正		
			第五百五十三条	第一項を次の通り改正		
			第五百五十四条	第一項を次の通り改正		
			第五百五十五条	第一項を次の通り改正		
			第五百五十六条	第一項を次の通り改正		
			第五百五十七条	第一項を次の通り改正		
			第五百五十八条	第一項を次の通り改正		
			第五百五十九条	第一項を次の通り改正		
			第五百六十条	第一項を次の通り改正		
			第五百六十一条	第一項を次の通り改正		
			第五百六十二条	第一項を次の通り改正		
			第五百六十三条	第一項を次の通り改正		
			第五百六十四条	第一項を次の通り改正		
			第五百六十五条	第一項を次の通り改正		
			第五百六十六条	第一項を次の通り改正		
			第五百六十七条	第一項を次の通り改正		
			第五百六十八条	第一項を次の通り改正		
			第五百六十九条	第一項を次の通り改正		
			第五百七十条	第一項を次の通り改正		
			第五百七十一条	第一項を次の通り改正		
			第五百七十二条	第一項を次の通り改正		
			第五百七十三条	第一項を次の通り改正		
			第五百七十四条	第一項を次の通り改正		
			第五百七十五条	第一項を次の通り改正		
			第五百七十六条	第一項を次の通り改正		
			第五百七十七条	第一項を次の通り改正		
			第五百七十八条	第一項を次の通り改正		
			第五百七十九条	第一項を次の通り改正		
			第五百八十条	第一項を次の通り改正		
			第五百八十一条	第一項を次の通り改正		
			第五百八十二条	第一項を次の通り改正		
			第五百八十三条	第一項を次の通り改正		
			第五百八十四条	第一項を次の通り改正		
			第五百八十五条	第一項を次の通り改正		
			第五百八十六条	第一項を次の通り改正		
			第五百八十七条	第一項を次の通り改正		
			第五百八十八条	第一項を次の通り改正		
			第五百八十九条	第一項を次の通り改正		
			第五百九十条	第一項を次の通り改正		
			第五百九十一条	第一項を次の通り改正		
			第五百九十二条	第一項を次の通り改正		
			第五百九十三条	第一項を次の通り改正		
			第五百九十四条	第一項を次の通り改正		
			第五百九十五条	第一項を次の通り改正		
			第五百九十六条	第一項を次の通り改正		
			第五百九十七条	第一項を次の通り改正		
			第五百九十八条	第一項を次の通り改正		
			第五百九十九条	第一項を次の通り改正		
			第六百条	第一項を次の通り改正		
			第六百一条	第一項を次の通り改正		
			第六百二条	第一項を次の通り改正		
			第六百三条	第一項を次の通り改正		
			第六百四条	第一項を次の通り改正		
			第六百五条	第一項を次の通り改正		
			第六百六条	第一項を次の通り改正		
			第六百七条	第一項を次の通り改正		
			第六百八条	第一項を次の通り改正		
			第六百九条	第一項を次の通り改正		
			第六百十条	第一項を次の通り改正		
			第六百十一条	第一項を次の通り改正		
			第六百十二条	第一項を次の通り改正		
			第六百十三条	第一項を次の通り改正		
			第六百十四条	第一項を次の通り改正		
			第六百十五条	第一項を次の通り改正		
			第六百十六条	第一項を次の通り改正		
			第六百十七条	第一項を次の通り改正		
			第六百十八条	第一項を次の通り改正		
			第六百十九条	第一項を次の通り改正		
			第六百二十条	第一項を次の通り改正		
			第六百二十一条	第一項を次の通り改正		
			第六百二十二条	第一項を次の通り改正		
			第六百二十三条	第一項を次の通り改正		
			第六百二十四条	第一項を次の通り改正		
			第六百二十五条	第一項を次の通り改正		
			第六百二十六条	第一項を次の通り改正		
			第六百二十七条	第一項を次の通り改正		
			第六百二十八条	第一項を次の通り改正		
			第六百二十九条	第一項を次の通り改正		
			第六百三十条	第一項を次の通り改正		
			第六百三十一条	第一項を次の通り改正		
			第六百三十二条	第一項を次の通り改正		
			第六百三十三条	第一項を次の通り改正		
			第六百三十四条	第一項を次の通り改正		
			第六百三十五条	第一項を次の通り改正		
			第六百三十六条	第一項を次の通り改正		
			第六百三十七条	第一項を次の通り改正		
			第六百三十八条	第一項を次の通り改正		
			第六百三十九条	第一項を次の通り改正		
			第六百四十条	第一項を次の通り改正		
			第六百四十一条	第一項を次の通り改正		
			第六百四十二条	第一項を次の通り改正		
			第六百四十三条	第一項を次の通り改正		
			第六百四十四条	第一項を次の通り改正		
			第六百四十五条	第一項を次の通り改正		
			第六百四十六条	第一項を次の通り改正		
			第六百四十七条	第一項を次の通り改正		
			第六百四十八条	第一項を次の通り改正		
			第六百四十九条	第一項を次の通り改正		
			第六百五十条	第一項を次の通り改正		
			第六百五十一条	第一項を次の通り改正		
			第六百五十二条	第一項を次の通り改正		
			第六百五十三条	第一項を次の通り改正		
			第六百五十四条	第一項を次の通り改正		
			第六百五十五条	第一項を次の通り改正		
			第六百五十六条	第一項を次の通り改正		
			第六百五十七条	第一項を次の通り改正		
			第六百五十八条	第一項を次の通り改正		
			第六百五十九条	第一項を次の通り改正		
			第六百六十条	第一項を次の通り改正		
			第六百六十一条	第一項を次の通り改正		
			第六百六十二条	第一項を次の通り改正		
			第六百六十三条	第一項を次の通り改正		
			第六百六十四条	第一項を次の通り改正		
			第六百六十五条	第一項を次の通り改正		
			第六百六十六条	第一項を次の通り改正		
			第六百六十七条	第一項を次の通り改正		
			第六百六十八条	第一項を次の通り改正		
			第六百六十九条	第一項を次の通り改正		
			第六百七十条	第一項を次の通り改正		
			第六百七十一条	第一項を次の通り改正		
			第六百七十二条	第一項を次の通り改正		
			第六百七十三条	第一項を次の通り改正		
			第六百七十四条	第一項を次の通り改正		
			第六百七十五条	第一項を次の通り改正		
			第六百七十六条	第一項を次の通り改正		
			第六百七十七条	第一項を次の通り改正		
			第六百七十八条	第一項を次の通り改正		
			第六百七十九条	第一項を次の通り改正		
			第六百八十条	第一項を次の通り改正		
			第六百八十一条	第一項を次の通り改正		
			第六百八十二条	第一項を次の通り改正		
			第六百八十三条	第一項を次の通り改正		
			第六百八十四条	第一項を次の通り改正		
			第六百八十五条	第一項を次の通り改正		
			第六百八十六条	第一項を次の通り改正		
			第六百八十七条	第一項を次の通り改正		
			第六百八十八条	第一項を次の通り改正		
			第六百八十九条	第一項を次の通り改正		
			第六百九十条	第一項を次の通り改正		
			第六百九十一条	第一項を次の通り改正		
			第六百九十二条	第一項を次の通り改正		
			第六百九十三条	第一項を次の通り改正		
			第六百九十四条	第一項を次の通り改正		
			第六百九十五条	第一項を次の通り改正		
			第六百九十六条	第一項を次の通り改正		
			第六百九十七条	第一項を次の通り改正		
			第六百九十八条	第一項を次の通り改正		
			第六百九十九条	第一項を次の通り改正		
			第七百条	第一項を次の通り改正		
			第七百一条	第一項を次の通り改正		
			第七百二条	第一項を次の通り改正		
			第七百三条	第一項を次の通り改正		
			第七百四条	第一項を次の通り改正		
			第七百五条	第一項を次の通り改正		
			第七百六条	第一項を次の通り改正		
			第七百七条	第一項を次の通り改正		
			第七百八条	第一項を次の通り改正		
			第七百九条	第一項を次の通り改正		
			第七百十条	第一項を次の通り改正		
			第七百十一条	第一項を次の通り改正		
			第七百十二条	第一項を次の通り改正		
			第七百十三条	第一項を次の通り改正		
			第七百十四条	第一項を次の通り改正		
			第七百十五条	第一項を次の通り改正		
			第七百十六条	第一項を次の通り改正		
			第七百十七条	第一項を次の通り改正		
			第七百十八条	第一項を次の通り改正		
			第七百十九条	第一項を次の通り改正		
			第七百二十条	第一項を次の通り改正		
			第七百二十一条	第一項を次の通り改正		
			第七百二十二条	第一項を次の通り改正		
			第七百二十三条	第一項を次の通り改正		
			第七百二十四条	第一項を次の通り改正		
			第七百二十五条	第一項を次の通り改正		
			第七百二十六条	第一項を次の通り改正		
			第七百二十七条	第一項を次の通り改正		
			第七百二十八条	第一項を次の通り改正		
			第七百二十九条	第一項を次の通り改正		
			第七百三十条	第一項を次の通り改正		
			第七百三十一条	第一項を次の通り改正		
			第七百三十二条	第一項を次の通り改正		
			第七百三十三条	第一項を次の通り改正		
			第七百三十四条	第一項を次の通り改正		
			第七百三十五条	第一項を次の通り改正		
			第七百三十六条	第一項を次の通り改正		
			第七百三十七条	第一項を次の通り改正		
			第七百三十八条	第一項を次の通り改正		
			第七百三十九条	第一項を次の通り改正		
			第七百四十条	第一項を次の通り改正		
			第七百四十一条	第一項を次の通り改正		
			第七百四十二条	第一項を次の通り改正		
			第七百四十三条	第一項を次の通り改正		
			第七百四十四条	第一項を次の通り改正		
			第七百四十五条	第一項を次の通り改正		
			第七百四十六条	第一項を次の通り改正		
			第七百四十七条	第一項を次の通り改正		
			第七百四十八条	第一項を次の通り改正		
			第七百四十九条	第一項を次の通り改正		
			第七百五十条	第一項を次の通り改正		
			第七百五十一条	第一項を次の通り改正		
			第七百五十二条	第一項を次の通り改正		
			第七百五十三条	第一項を次の通り改正		
			第七百五十四条	第一項を次の通り改正		
			第七百五十五条	第一項を次の通り改正		
			第七百五十六条	第一項を次の通り改正		
			第七百五十七条	第一項を次の通り改正		
			第七百五十八条	第一項を次の通り改正		
			第七百五十九条	第一項を次の通り改正		
			第七百六十条	第一項を次の通り改正		
			第七百六十一条	第一項を次の通り改正		
			第七百六十二条	第一項を次の通り改正		
			第七百六十三条	第一項を

0985

以下余白

縣名		
郡名	伊万里	
市部名	西松浦郡	
地時	第三地帯	第一地帯 第二地帯 第三地帯
倍教	一五〇%	一一五 一一五〇
適用地帯の区域名	地域 村制地全部	伊万里町の内下町四ツ角及び駅前通り 伊万里町の内第一地帯を除く地域及び有田町 山代町 村制地全部